

平成 2 3 年 第 3 回 定例会
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成23年第3回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成23年 3月 4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成23年 3月17日 午前10時00分

延会日時 平成23年 3月17日 午後 4時28分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	阿部 博道	○
総 務 課 長	林 伸行	○	学 校 教 育 課 長	房田 敏彦	○
総 務 課 主 幹	川口 昌志	○	社 会 教 育 課 長	徳田 博一	○
行政経営推進室長	金 一 昇	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
企画財政課長	斉藤 善己	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課参事	石橋 吉伸	○	選 管 局 長	林 伸行	○
住民生活課長	山口 善勝	○	選 管 次 長	川口 昌志	○
住民生活課主幹	伊藤 同	○	監査委員事務局長	長良 英俊	○
保健福祉課長	鶴田 憲治	○			
保健福祉課主幹	山田 英孝	○			
特 養 園 長	鈴木 悦郎	○			
特 養 主 幹	清野 敏幸	○			
産 業 課 長	深田 知明	○			
産 業 課 主 幹	小野寺祥裕	○			
建 設 課 長	上野 安男	○			
建 設 課 主 幹	江草 智行	○			
会 計 管 理 者	酒井 操	○			
総務課庶務担当主査	伊藤 泰広	○			
企画財政課財政主査	横山 智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	長良 英俊	○	事 務 局 主 任	中橋 育美	○
事 務 局 主 査	石川 篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 村田 政義 5番 鳥本 英樹
2	議案	23	平成23年度津別町一般会計予算について	
3	〃	24	平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	25	平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	26	平成23年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	27	平成23年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
7	〃	28	平成23年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	29	平成23年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	30	平成23年度津別町上水道事業会計予算について	
10	報告	5	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
11	〃	6	例月出納検査の報告について（平成22年度1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

4 番 村 田 政 義 君 5 番 鳥 本 英 樹 君

の両名を指名します。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 23 号 平成 23 年度津別町一般会計予算についてを議題とします。

昨日に引き続き、山内議員の質問に対し理事者の答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 昨日、山内議員さんのほうから 170 ページの子ども手当等扶助費の財源についてのご質問があったというふうに思います。その中で、平成 22 年度の普通交付税についての算定について、どうだったのかというようなご質問だったというふうに思います。これにつきましては、人口に単位費用を掛けまして、そして補正係数を掛けて算出するものでありますけれども、人口 6,222 人に対して単位費用 17 万 4,000 円ということが決まっております、補正係数が 0.001 ということで、昨年 of 普通交付税の実績につきましては、この子ども手当に関する部分でいきますと 10 万 8,300 円程度の普通交付税の算定というふうになっております。ちなみに、平成 23 年度の補足の部分でございますけれども、まだ補正係数は定まっていないのですけれども、情報等々の部分の中で算定をしたところでいきますと、国勢調査の人口

5,646 人でありますので、単位費用をそのまま 17 万 4,000 円というふうにして仮置きして、定法の 0.013 というふうに考えますと 127 万 7,000 円程度の普通交付税の算定になろうかなというふうに算定をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山内善勝君） 私のほうから住民基本台帳ネットワークシステム経費、110 ページでございます。その 19 節負担金、北海道自治体情報システム協議会の内容についてでございますけども、この 608 万円のうち、内訳として住民基本台帳ネットワークシステム共同運用サーバー保守管理負担金ということで、これは従来からの負担金でございまして 58 万円でございます。それと、住民基本台帳ネットワークシステム外国人住民制度に係る改修負担金ということで 505 万 2,000 円を計上してございます。この 505 万 2,000 円でございますけども、これは住民基本台帳法の一部を改正する法律ということで、改正の概要でございますけども、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として外国人住民を住民基本台帳の適用対象に加えるということで、一部システムを改修するための費用でございます。これについて、国からの負担はないのかということでございますけども、これについては、22 年度、それと 23 年度の交付税措置をするということでございまして、おおよそ 447 万円程度を計上されるということでございます。

昨日、財政のほうの担当者等のお話の中では、既に 22 年度分に 200 万程度入ってきているというふうなお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 148 ページの老人福祉扶助費等の 20 節の扶助費の中の、老人バス無料乗車券の積算内訳についてというご質問だったと思います。今年度、平成 23 年度で老人バス無料乗車券の対象者の拡大を予定しております。

今までの対象者は 70 歳以上の高齢者と、身体障害者手帳所持者の 1 級から 3 級の方、あわせて、その方の介護人が必要な方は介護人ということで対象にし、市街地区では年間 36 枚、市街地区以外の地区の方は町内利用券として、プラス 24 枚交付をしてい

るものです。23年度で拡大予定をしているのは、知的障がい者及び精神障がい者の方たちの分であります。知的障がい者、精神障がい者の方には、今までそれぞれ通院や訓練などでバス等の交通機関を利用した場合、かかった経費の半額助成を行っておりますが、通院、訓練以外の、例えば買い物に行くだとか、レジャーで出かけるだとか、そういった際の交通費の分については助成がありませんでした。身体障がいの場合はバス券の交付対象者になっていることから、今回、知的障がい者の方、具体的には療育手帳を持っている方ですが、また精神障がい者の方、精神保健福祉手帳所持者の方にも社会参加を促すという目的で対象者の拡大を予定しております。ご質問にありました予算計上の額については、今までの対象者による実績は、平成20年で1,045万3,000円、21年度は1,002万6,000円の実績になって、22年度は前年より少なくなるという見込みですが、予算では実績から見て1,100万円の予算を見積もっております。今年度から拡大を行います知的障がい者の方、在宅での療育手帳所持者は現在45人いらっしゃいます。精神障がい者の方は25人ということで、合わせて知的障がいの方は介護人の部分も対象にするということでもありますので、知的障がい者の方は倍を見込んで、合計で115人の対象者を見込んでおります。それに交付率70%、平均の交付枚数45枚と見込み、このうち実際の使用率を50%と見込みまして、合わせて1件あたりの金額を540円と積算をいたしまして、拡大分相当で98万何がしという金額になりますが100万円と見込みまして、合計で1,200万ということで積算をしたものです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬議員。

○8番（山内 彬君） それでは、昨日からご回答いただいておりますので、再質問のほうをお願いしたいと思います。

最初に、総務費の54ページの関係でございます。昨日の説明では、180万の賃金のことについてご回答ありましたが、これにつきましては、現在担当されている方が退職をすると、そういうこともあって、これまで手がけてきた民営化含めて、この3月で大体その計画どおりこれからの計画についての関係について煮詰まったということで、今後は推進にあたって職員を採用していきたいと。OBを採用するというふうに回答されております。

ところで、この関係につきましては、私どもに民営化の基本的な考え方について明文化されたものをいただいておりますけれども、この民営化については行革という町のほうで組織がございますが、行革のほうから、この民営化について強く求められているのかどうか、ちょっとわかりませんが、町長の考え方として、これからの組織のあり方について、それぞれ民営化を図っていくということで手がけたのではないかとこのように考えているところです。

そこで、この民営化について、恐らく職員の定数減含めて、これからの問題が出てくるのではないかなと、そういうふうに思っております。これから来年、再来年以降、退職者が大量に出ると、そうした中のにらみもあるのではないかなと、そういうふうに考えているところです。それで、この民営化について町長にお聞きしたいのは、この今年から手がけて、どこらあたりで具体的に目標を持ってやるのか、そこを聞きたいと思えます。

それから、この民営化の中でバス、機動、これも当然入っております。昨日の乃村議員の災害対策の中でも、建設業含めて今後の大きな災害については建設業の協力なしでは難しいのではないかなというご質問があったわけです。昨今、建設業のほうも公共事業、民間の仕事も非常に減っている中で、建設業の機動力含めて非常に以前よりかなり下がっている。そうした中で、その機動をどういうふうに考えているかわかりませんが、建設業のほうに下ろして委託を考えるのか、そうした場合に非常に大きな災害がきたときに対応できるのかどうか、それあたりも心配があると、建設業が民営化で受けた場合に、それあたりの心配があるのではないかなと、そういうふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 山内議員、明日、民営化については全員協議会がありますので、そちらのほうで質問していただきたいと思えますので、予算以外のほうには触れないようお願いしたいと思います。

○8番（山内 彬君） 昨日、そういう説明がなかったものですから、そういうことであるのであればとめたいと思えます。

そういうことで、今回、賃金でそういうことで考えているのであれば答えられる範囲でお願いをしたいなと、そういうふうに思えます。

次の、町史編さんの関係でお答えいただきましたけども、これも全く新しく改定してつくるのかどうか、昨日の説明では資料の関係が非常に古くなっているということで、この町史の資料の部分だけを改定してつくるのか、それあたりについてお伺いをしたいなど、そういうふうに思います。

次に、70 ページの役場庁舎のペレットボイラーの関係でございますけども、昨日、量についてお伺いをしたわけでございます。今年については、22 年については1 年間対応して量については大体使用料の正確な数字が出るかと思えます。この後も、この関係について予算化されておりますが、役場全体でペレットボイラーの23 年度の使用量について、何トンになるのかお伺いをしたいというふうに思います。

次に、72 ページのアスベストの大気中分析調査についてありますが、2 年に1 回やると、その対象物が果たしてそういう危険性があるのかどうかわかりませんが、やるからにはアスベストを使っている部分があるという解釈でいいのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、88 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業 400 万円について、人づくりについて 100 万と、それから団体上限 100 万、3 団体というふうに積算の内容を聞いたわけでございますが、人づくりのほうも拡大をしたような要綱で新たにつくられております。まちづくり活動支援事業についても、新しい制度で取り組むというふうに考えております。このまちづくり活動支援の事業について、3 団体、100 万というふうになっております。この3 団体の 100 万の上限の委員会のほうでもご説明いただいたわけなのですが、この団体の補助の委員会するときにも質問したわけですが、直接営利を目的にしないという団体の定義が示されておりますけども、当然、このまちづくり活動については、将来、経済に結びつく団体の活動のものが必要であろうと、そういうふうに思いますので、このあたり団体の補助に対する、将来、企業家だとか、起業だとか、そういう目的のために補助についてどうなのか、それについてちょっとお伺いをしたいと思います。

次に、92 ページの森の健康館の温泉入浴優待券について、問題は、記名をしないで23 年度やりたいと、そういうことで昨日も何点か質問させていただいたのですが、この記名をしないで利用するということは、昨日も申し上げたとおり 1 人 5 枚以上使う

こともあり得るでしょうし、町外の人でも当然使ってもわからないと。そうした中で、まじめに5枚をきちっと使っている方と、いわゆる5枚以上を平然として使う人も当然出てくるかと思えますけども、これについてはバスの無料券のときにいろいろトラブルというか批判があって、まじめに5枚を消化して使っている人、それ以上に早く言えば、家族で言えば融通し合えば1人で何枚でも使えるというような形になろうと思うのですけども、そういうトラブルが起きないのかどうか、それから、町外の人が使わないかもしれませんが、使うだろうという可能性は大だというふうに踏んでいるわけです。税金を使って優待をすると、それでこの名前を書かないと切り替えたことについて、ホテル側の収益を上げるために考えているのか、町民の健康だとかそういうものを考えてそういうふうに拡大を図っているのか、それあたりについて昨日の説明では両方に受け取れるような回答がありましたので、それについてお伺いしたいのと、回数券についても、これは町民のみという考え方でいいのか、町外的人是買えないだろうと思えますけども、このあたりについて回数券を買うぐらいには住所、氏名を必要として買うことになるのか、それあたり再度ちょっと確認をしたいと思えます。

それから、94 ページの上里の町民の森の看板について、414 万 3,000 円ほど計上しておりますけども、昨日の説明で大きさ等説明があったわけなのですけども、これだけお金をかけるということで、非常に立派なものがつくのではないかと思うのですけども、この予算の四百何万かける必要があるのかどうかちょっと疑問のところがありますけども、それについて再度お聞きをしたいなというふうに思います。

それから、100 ページのふるさと納税の贈答品について 10 名分、5,000 円という計上で5万円だという回答があったわけです。これは納税額に関係なしに一律 5,000 円で送るのかどうかお伺いしたいと思います。特産品を送るわけですが、時期的にいつ送るのか、それあたりも含めてお伺いをしたいと思います。

次に、103 ページ、104 ページの多目的活動センターについてお伺いしたいと思います。昨日、職員のことについてはわかりました。センター長について回答いただいた中には、正職員を配置するというふうにお聞きしたわけです。この関係については、委員会のほうで何回もお聞きしておりますが、センター長は役場の課長が兼務すると

いうふうに私何回も聞いております。なぜ急に正職員の課長クラスをここに置くというふうになったのか、それあたりのことについてお伺いをしたいと思います。

それから、トイレ24時間というふうに聞いていたのですが、9時で閉鎖するという考え方を示されております。管理上の問題だと思えますけれども、これについて検討されている運営協議会のほうでは、そういうことになったのかどうか再度確認したいということと、振興公社に夜の部分の委託については説明あったのですが、土、日、祝日についての管理はどうなるのか、そのお答えが昨日なかったように思えますけれども、この関係について職員がやるのかどうなるかちょっとわかりませんが、それについてお聞きしたいと思います。

まちづくり運営協議会、昨日やられたというふうに思えますけれども、昨日お伺いした国道側のオープンカフェについて8月ぐらいに開店したいというふうに聞いておりますけれども、そうすると、あそこオープンして国道側のオープンカフェはそのまま閉鎖しておくのかどうかお伺いしたいと思います。

完全なるオープンがいつになるのかわかりませんが、セレモニーは3日というふうに聞いておりますけれども、そのあたりの絡みについてお伺いしたいのと、イベントは何点かやるというふうに説明あったわけなのですが、JAのやっている産業祭りもそこで開催したいというふうに、昨日回答でお伺いしたのですが、あれぐらいの規模をあそこでやるのは非常に難しいということは皆さんがおっしゃっていると思います。それあたりの考え方について、ある程度対応できるもので私はやるべきではないかと思えますけれども、ここで大掛かりなものは駐車場、それから交通安全の問題含めて非常に問題があるのではないかとというふうに考えております。

それから、民生費のほうの170ページの子ども手当の関係について、この交付税措置含めてお伺いしたのですが、全額国庫負担というのは建前ではないのかなということで、町としての考え方を再度お聞きしたいとそういうふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 54ページの賃金、緊急雇用創出事業104万5,000円の関係ですが、ただいま町史編さんの整備の内容についてお尋ねがありましたのでお

答えをいたします。資料のみか新しくするのかというお尋ねですが、現在のところまだ基本的な考え方をまとめているわけではありません。ただ、これまで3冊の記念史が発刊されておりますけれども、最新の100年史から数えて、昨日申し上げましたけれども今年で26年、それから掲載されている中の資料で見ると27、28年の経過になるというふうなことです。30年を一つの区切りとして、資料が散逸しないうちに、どのような形になっても基礎となる資料を今のうちに整備しておきたいということで、今回こういう国の事業をつかって資料整備をしたいということでもあります。いずれにしても基礎資料をきちっと整備しておけば、今後どのような形にでも対応できるのかなというふうに考えているところでありまして、最終的に補完版を出すというようなことになれば、これは専門業者への委託、後年度においてですけれども、専門業者への委託ということが望ましいのではないかなというふうに考えているところです。

今回、臨時職員の作業内容ですが、基本的には開基100年史に登載の統計資料、それから増号編集に必要な公文書の整理区分、それから関係資料の収集、こういった内容の作業を6か月間の中でやっていただくということで、今後そういった資料が必要などときには、そこから探すということではなくて、整理されたところから必要な資料を提供できるようにしたいという考え方で進めていこうとするものであります。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 54ページの臨時職員の180万の関係について私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

町の制度の中には再任用、再雇用という制度はないのですが、再任用という名前は条例上含めてございますけれども、制度をつくりまして今だかつて一度も適用したことはないというような状況になっております。そういう経過がございますけれども、今回の部分につきましては、あくまでも臨時職員として退職者を利活用を図っていきたいということでございます。特に、明日説明をさせていただく予定になっておりますアウトソーシングの関係、これが今一定の方向に進みつつあります。基本的には、今4月以降、現在の推進室が名称が同じになるかどうか、それとも名称を変えるかどうかありますけれども、これの存続は何らかの形での名称は違ったとしても存続はしていかなければならないという今そういう方針に立っているところでございます。

そういう中で、職員全体のことを考えていったときに、これを手がけてきた職員の中の内容を熟知して、隅々まで数字等も知っている職員のかわりに正職員なりを配置していくということは、非常に逆に言えば一から教えていかなければならない、そんな時間等もないというようなことから、その者を採用し、この中でアウトソーシングを進めて行きたいという基本的な考え方から、臨時職員として採用を予定しているということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 私のほうからペレット燃料、70 ページのペレット燃料の関係でございます。昨日、庁舎のほうの使用量をご報告いたしましたけれども、役場全体、庁舎、昨日の報告で38.1 トン、あと中央公民館、科目は別になりますけれども中央公民館等で268 トン、あと特養、あそこは常時たいていますけれども234 トン、合計で540 トンという数字になってございます。

それと72 ページ委託料、アスベスト大気飛散濃度分析調査の関係で、アスベスト実際にあるのかということなのですが、これは問題が発生して以来、17年、18年頃に支庁においても対策協議会のほうが立ち上げされまして、順次調査が入ったのですが、庁舎のほうで不特定多数の部分のそういう施設ということで、議事堂、中央公民館とか小学校等も調査をいたしました。吹き付けの部分でということで調査が入りましたけれども、小学校、公民館等はございませんで、唯一議事堂のほうの小屋裏になりますけれども、そこで検出がありまして、当時、囲い込みの措置をしたということでございます。その後の措置なのですけれども、昨日もお答えしましたように2年に1回程度の検査を行っているということでございます。法的には労働安全衛生規則だとかいろいろな部分では、作業にかかわる部分でのいろいろな規制があるのですが、施設としての部分では囲い込み等で飛散防止をされていけば特にないということで、自主的に私ども庁舎のほうでは2年に1回検査をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 88 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業の補助金でございますけれども、予算計上といたしましては、まちづくり活動団体支援事

業の3団体ということで、上限100万の部分の中で予算計上しておりますけれども、これは助成審査委員会の中で、その事業についての補助対象経費含めて審査する内容になりますので、例えば1団体50万かもしれませんし、70万かもしれませんし、そこら辺はいろいろと変わるというふうに思います。いずれにしても、いろんな団体の方が応募できるような環境と、そういったところをPRも含めて努めていきたいというふうに思いますけれども、もっぱら営業活動という部分については補助対象、補助事業としては、一つにはそぐわないわけでありまして、今議員がおっしゃったように、やっぱり企業化に向けてだとか、そういう事業の流れといいますか、そういう事業計画については大歓迎する事業でありますので、ぜひ議員のほうからもぜひPRをしていただければというふうに考えているところでございます。

それから、私の関係でちょっとお話ししますけれども、103ページから104ページの部分であります。まちづくりセンターのセンター長の関係については、昨日の答弁で正規職員の配置について要するに町長に要望しております。今までの委員会の中でいきますと、それは専任か兼任かについては、それはトップの人事権の判断でありますから、そういった形の中で答弁をさせていただいておりますけれども、今回の場合については、そういったことで専任の要望をしているということでとらえていただければというふうに思っております。

それから公衆用トイレの関係については、これは運営協議会でいろいろと議論をいたしまして、やっぱり防犯上を含めて、鍵は室内に入れないような形にはできるのでありますけれども、やはり夜、人がいない中でトイレを開けておくという形になりますと、やっぱり防犯上の問題の観点から、運営協議会の議論の中では、やっぱり9時にやっぱり閉めるべきではないのだろうかということで、そうさせていただいたところでございます。

それから、振興公社の関係で、土曜、祝日の管理についてどうするのかと。これは、議員も御承知のとおり休日を決めております。例えば毎週水曜日、これは多目的活動センターは休日のみというふうにさせていただいております。それ以外に、例えば役場の正月休みといいますか、そういったところにあわせておりますけれども、この職員の勤務については、変則交代勤務を考えておりまして、当然ながら土曜日ですとか

祝日含めて、これは勤務するような形になろうかなと思います、何らかの形で。振興公社の役割といたしましては、当然ながら労働基準法も遵守してあげなければなりませんので、先ほど言いましたように夜の6時15分から9時15分までの間、会館が開いているとき、その委託料として予算を計上しておりますので、そういった面でご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、オープンカフェの関係についてご質問がございました。昨日もまちづくりセンター運営協議会の中で当面する部分のことと、最大限はオープンカフェの運営についての議論を進めたところでございますけれども、昨日の議論の経過含めて、8月、大体6月の末ぐらいに、まちづくりセンター運営協議会としてのオープンカフェの運営方法についてきちっと決めていこうというお話というか、みんなで方向性として出したところでございます。このオープンカフェの運営方法は、いろいろあると思います。例えば、専門の例えばそういう商売をやっている方にお任せして、昨日議員が質問したように賃貸契約を結んで料金を納めてもらうという方法もあれば、それから例えばまちづくりセンター運営協議会が事業主体となって、そういった対応をするというケースもあれば、いろいろとあると思います。だからそういう方向について6月いっぱいまでにそういった結論を出しましょうと。4月から8月までの間につきましては、各団体のいろんな小さなオープンカフェを使ったような事業展開を、ひよっとしたら細切れになりますけれども、そういった形の中で事業を進めていきたいと思いますというお話がありましたので、私どもとしてはオープンカフェを毎日のように使うかどうかということについては、これからそういう団体とやりながら進めていきますけれども、閉鎖する考え方はございません。

それと、イベント事業の関係で産業祭りと言いましたけれども、昨日の話の中で、そういう地産地消的な産業祭りといったものについて、まちづくりセンター運営協議会の中では企画をしております。実は、農協の組合長さんのほうから、それであれば農協がやっている収穫祭についてもそういったあそこの場所で、あそこの場所といったら大変ですけども、あそこのグリーンマートの駐車場も全部含めて、そういった対応ができないだろうかというお話を伺っています。だからといって、これはJAがやっている収穫祭を合体して云々ということについては、まだ煮詰まっておりますの

で、基本的にまちづくりセンター運営協議会の事業として、その産業祭りの地産地消的な、あるいはいろんな団体が連携したようなお祭りが秋にできないだろうかということで企画しているものでありますので、その部分についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、子ども手当の扶助の関係、昨日も私のほうから私の見解についてお話をさせていただきましたけれども、ある市、大きい政令都市、あるいは子ども手当の一般地方負担分についての異論を唱えているようなところについては、財源内訳といたしまして、例えば一般財源をゼロにして国庫負担分に全額を計上しているような自治体もありますけれども、これが子ども手当法案がどういうふうになるのかという問題もありますけれども、私の町としては一般的に国の施策どおり予算計上したと。しかしながら私自身の個人的な考え方としては、この子ども手当の地方負担については、従来から児童手当のときにも地方負担がありましたけれども、児童手当に上乗せした形の法律体系になっておりますので、そういう部分の中では地方負担分も計上しながら予算計上したということで、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上、私のほうから。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 92 ページにございます町民入浴優待券の関係でございます。記名なしで平成 23 年度は来週の金曜日、25 日ですけれども全町民に交付する予定でございます。記名なしということの理由、あるいはまじめに使っている人がどうなのだというお話でございました。基本的には優待券の交付要綱でございますけれども、この要綱に関しまして昨日申し上げましたが、町民に対しまして、この町民入浴優待券を交付し、目的としては二つございまして、町民福祉の向上と施設の利用促進を図ることを目的とするということで、町民入浴優待券を町民に対して交付しているところでございます。昨日お話申し上げました部分で、ダブるかもしれませんがご容赦願いたいと思うのですが、交付いたしました町民入浴優待券につきましては、約 6 割の町民の方に渡っているわけございまして、この入浴優待券を利用する際に、窓口へ提出をし、本来 500 円のところ 200 円優待をされ 300 円払って入浴できるというものでございます。窓口にと言いましょか、入浴のカウンターのところに来る部

分につきましては、その優待券を所持しているということは、町民であるというか、町民であるという認識を前提にしておりますので、優待券を所持しているということは、交付を受けた町民であるということの認識であります。22年度は住所氏名等を記載していただきましたけれども、町民の方であるということについては間違えないということで、23年度につきましては記載の項目は必要ないと判断をいたしまして、引き続き町民入浴優待券を交付したいと、このように考えているものでございます。あと2点目の回数券はどうなのだというお話でございましたが、これは町民入浴優待回数券ということで、申請書を提出していただきます。ランプの宿森つべつで回数券を購入したいという方は申請書を提出いただきます。ただ、来たときに印鑑等は持参することはまれだと思いますので、そこは住所と氏名を書いていただきまして、そして町民であるという証明、運転免許証、もしくは健康保険証等提示をいただきまして、町民であるということを確認をいただきまして、本来5,000円のところを1,000円割引の4,000円の数券を交付しようというものでございます。

なお、先ほど、ちょっと戻って恐縮でございますが、町民入浴優待券の関係については、そういう町外利用とかまじめ、不まじめとかという部分もおっしゃられておりましたが、例えば優待券を使い果たしましたという方につきましては、先ほど申し上げましたが、回数券の購入ということで、13回で割りますと5,000円ですと384円ということで84円の差が出てまいりますが、聞きましたところ、現在、169名の方が回数券を購入されているということで、優待券を使い果たした方は、こちらの回数券のほうに流れているというふうに思われておりますので、その点につきましてもご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

続きまして、94ページの工事請負費、案内板の関係でございます。このような金額張るものかというようなご指摘でございますが、実を言いますと、他の森林セラピー基地、全国に42ありまして、それぞれのそのセラピー基地の案内板と言いまじょうか、そういったものをちょっと見させていただけましたら、やっぱりちょっとこざれいと言っては表現がふさわしくないのかもしれないですけど、すっきりした感じのものが多ございまして、従来の丸太系で建てております今の案内板等につきましては、最初の3年から5年はいいのですけれども、その後どうしても腐食ですとか、色あせが目

立つということから、今回、主な材料としてはアルミでございますが、その表面に木調を取入れたもので、長期に耐え得るものというのを実は考えておりました、昨日ちょっと説明が不十分だったかもしれませんが、案内板のものにつきましては、写真ですとかイラストですとか、そういったシルク印刷と言うのでしょうか見栄えの良い、形のすっきりしたものを実は考えております。アルミ製で基礎がきちっと入りますので、また、長期に耐えられるということと、内容が多少変わってまいりましてもアルミ板の説明板を取り外しがききまして、取りかえがきくということで、支柱、その他の周辺部位がそのまま長期に使用に耐え得るといようなことから考えまして、そういった案内板の設置を考えたところでございます。

続きまして、100 ページ報償費、ふるさと納税にかかわります報償費でございます。前回の説明で5,000 円掛けることの10 人分ということでお話を申し上げました。幾らからこの記念品を差し上げるのかというご質問でございまして、考えておりますのは5,000 円以上の方というふうに実は考えております。ただ、今までの過去、平成20年、21年、22年、それぞれ寄附いただいておりますが、最低は1万円、これは1件でございます。最高は50万円、これも1件でございます。トータル24件で227万円、現在ですけれどもこういった流れになっておまして、多くは5万円と言いましょか、寄附でございますので幾ら幾らということではございませんけれども、今までの過去の実績からいっても最低でも1万円1件ということでございまして、ただ、こちらからお送りする部分につきましては、税の控除等が発生してまいります。本人負担等も出てまいりますので、その部分が5,000円相当でございますので、その意志というものを強く受けとめるという意味も含めまして、現在のところ5,000円以上の寄附のあった方については5,000円相当のものを送りたいと、このように考えております。

それと、津別町でするので冬の時期もあってなかなか産品といってもないじゃないかというお話もございます。それで、今ちょっとリストしているのは18ほどございまして、農産物からスイカ、メロンをはじめましてロマンス製菓のお菓子の詰め合わせ、あるいはジンギスカンだとか相生の手づくりセット、津別産一味、あと木の製品では木のつべつの木詰合せ、あとKEMさんの木の遊具ですとか、あとオーガニック牛乳等含めまして大体パックにして送料含めて5,000円程度のものを考えておりま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、昨日ちよつと説明が1点不足して
おりまして、この5,000円相当のほかには寄附をいただいた方につきましては「広報つ
べつ」を、寄附いただいてからこの記念品を贈る際に、その後、「広報つべつ」も一緒
に同封といひましようか送らせていただくという形を考へていますことを追加させて
いただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君

○8番（山内 彬君） それぞれお答へをいただいたところでありまして。最初に、副
町長のほうから職員の扱ひについてお伺ひをしたところなのですが、今後、御存じの
とおり職員の退職も増えていくと、そうした中で、今後こういう臨時職員なのか再任
用、再雇用もあるのですけども、ある程度対応していく考へなのか、考へを聞きたい
というふうに思ひます。

それから、ペレットの関係で、ほかの施設の関連もお答へいただいたわけなのですが、
540トンという予算の積算というふうになっていると。これは600トンという町の
目標より60トンほど下がっておりますけども、これあたりペレット協同組合とのこの
600トンいかないことについて、協同組合の経営に影響があるのかどうか、これは造林
業のほうの関係になると思ひますけども、それについて基本的にあればお伺ひをした
いなと思ひます。

それから、森の健康館の入浴券の関係についてお伺ひをしたのですけども、心配し
ているのは利用拡大だとか、それは我々もわからないわけではありません。また、ホ
テルの経営も少しはこの入浴の拡大によって改善されることは、これはいいと思ひま
すけども、住民がこういうことをやることによって町に対する不信感が出ないのかと
いうことで考へている。ということは、町民ですから俺10枚使ったとか15枚使った
とか、そういうことを当然出回るといふふうに考へられます。それあたりの整理につ
いて心配をしているということで申し上げたところなんです。それであれば、誰でもいわ
ゆる300円を入れるといふふうにしたほうがいいのではないかと、トラブルが起きる
ようなことが想定されるのであれば、もう200円引いて300円で、あと200円は町が
一応負担するといふような形で、自然な形で入れるような形のほうが望ましいのでは
ないかなといふふうに考へているところです。

それから、100ページのふるさと納税、説明あったのですけども納税いただいた5,000円をあげるというのはどういう考えかわかりませんが、やはりある程度の金額以上の方という、ある程度こういう線引きをしないと5,000円もらったから5,000円のものを送るといふのは、この贈呈の趣旨に、せつかく貴重な納税をいただいて5,000円をお返しするといふのは合わないのではないのかなと、そういうふうに思いますので、その点についてできれば線引きをして、これ以上の方については贈呈をするといふふうにしたほうがいいのではないかなといふふうに思います。

それから、103ページ、104ページの多目的活動センターについて、再度お聞きしたいのは、3日の日にセレモニーをやるわけですが、正式にオープンするのは、町民の方が利用できるオープンといふのはいつなのかお伺いしたい。課長のほうからカフェコーナーについてはお聞きしたのですけども、あそこは当然8月まではオープンされませんので、あそこの利用はどうなるのか、そのまま閉鎖して行けないようにしておくのか、それあたりについて再度お聞きをしたいと、そういうふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 臨時職員の雇用の関係であります。今後もこういう例が出てくるのかというご指摘があったかというぐあいには思いますけども、基本的には、私どもはそれはやはり出てくるだろうというぐあいには思っております。これは、先週の議会の補正予算の審議の中でもちょっとあったかというぐあいには思いますけれども、やはり職員数が減り、そしてなおかつノウハウを持った者が、そういう人が退職をしていく。正式な職員でも新採ではなかなか穴が埋めきれないというような状況に今陥っておりますから、これは特命をもって仕事をさせていくのか、それから通常の業務の中も補完をしていくのか、さまざまなこれからの検討課題にはなっておりますけども、そのときにもお話をいたしましたけれども、基本的にはこの23年度の段階で方針等を定めながら、基本的には退職者の利活用と言いますか活用を図っていききたいというぐあいに町長、私どものほうは基本的にそんなふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 92ページ、町民入浴優待券のことでございますが、

本当にご心配いただきまして申し訳ございません。そういった趣旨で一応進んでおるわけでございまして、不信感の出ないような形のものということで山内議員のほうから誰でも 300 円で入れるようなことで 200 円助成という形でいいのではないかというようなお話もいただきました。そういったことも今後検討してまいりたいと思いますし、平成 23 年のいわゆる回数券との併用という形も含めまして考えてございますので、実を言いますと、もう既に平成 23 年度は 12 月で補正をいただきまして、年度前に配るべく今月の 25 日、既に広報にて無料バス乗車券と同時に今回の町民入浴優待券を交付をするということで、既にご案内もしているところでございまして、これにつきましては、25 日に全世帯に交付をしたいというふうに考えております。ただ、ご指摘のございました点を十分今後注意をいたしまして、4 月の広報には本予算が確定した暁には回数券等の周知、つまり本人が 5 枚消費した後は、どうぞ回数券優待割引がございまして、そういった利用について進めておりますということの宣伝と言いましょるか周知を十分に図った中で進めてまいりたいと思います。また、これがどういう利用動向になるのかということも改めまして含めまして、状況を見ながら進めてまいりたいというふうに思いますし、他町村では、例でございしますが、自動販売機にどうも一般の入浴の販売機と町民購入用というボタンがありまして、投入してパンパンとやるのがほかの町村ではやっているようでございます。ただ、そこの所に行って一般の人が一般を押すのか、町民だと押すのかということになりますと、いずれにいたしましても町民の感覚と言いましょるか、それは利用者の判断、判断と言ったら怒られますけれども、これは町民の利用だよということでの理解の上で成り立っているものだというふうに認識をしてございますので、そういったことも、それは自動販売機についてはそれは別でございしますが、いずれにいたしましてもそういった懸念のされることのないような形で回数券との併用といったことも含めて周知を今後してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） ペレットの関係、私のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。当初、公共施設 600 トンほど使いますということで、この間ずっと説明をさせてきていただいております。その 600 トンの根拠なのですが、

それぞれボイラー設置してます3か所、これのペレット前のA重油を使用していたのですけれども、その3年平均で3施設合計ですけれども26万4,000リッターが3年平均をした数字であります。これをもとにペレットの発熱量、約A重油の半分というふうに考えておまして、必要ペレットが550トンと、単純に計算すると。それに危険度と言いますかをみて600トンということで計算をしていたのが600トンという根拠であります。1年経過をいたしまして、ペレットの組合のほうも必要量と申しますか、公共施設に供給しなければならない必要量というのがある程度読めたというふうに思っていますので、組合のほうとしては必要量をまずつくると、当初900トンの能力はありますけれども、必要量をつくるということが、まず第一条件かなというふうに思っています、必要以外のものをつくってしまいますと、売れないのに経費だけかけるといことになりますので、安定的に公共施設でこれだけ使っていただければ組合のほうとしては赤字と言いますか、そういうことにはならないかなと。

もう1点付け加えさせていただければ、町の支援、この間21年、22年と合わせて850万お金として支援をしてきたところですが、これ以降につきましては、基本的には原材料の確保の支援、それから新たな取り組み、今のところありませんけれども、そういうものが出来れば場合によっては金銭的な支援も出てくるかも知れませんが、現状においては、これ以降、そういう金銭的な支援は考えておりません。

もう1点、23年度で原材料確保のための補助事業が、これは道単独なのですが、1立米3,000円、これ運搬費込みです。原材料の代金それから運搬費込み、これを一応申請しております。1,000立米で300万の補助をいただくということで、これは実績ですが、そういった制度事業も積極的に活用して組合の支援をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） ふるさと納税の件について、ちょっと私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。この報償を出す形の中で、委員会のときにもそういうようなご質問がございまして、お話をしたところでも、特に、東京つべつの会の総会等々に行きますと、いろんな産品がいろいろあるわけです。そういうような状況がございまして、今回いろんな先進事例を調査しましたところ、例

えば隣の美幌町については、春のアスパラ、秋の農産物の詰め合わせ、これは税額は決まっておられませんので一定程度同額的な部分の中でやっている町もあれば、あるいは今議員がおっしゃったとおり納税額に沿ってそれなりのものを発送している町もありますので、そこら辺の部分については、もうちょっと実施方法についてはこちらのほうで検討させていただきたいと思えますけれども、基本的には5万円計上しておりますけれども、そんなような形の中で、今までのやり方としましては6月ぐらいに東京つべつの会、今380人ぐらいの会員がいるのですけれども、そこにふるさと納税のご案内も含めて出しておりますので、そこら辺の部分を含めてもう一度内部でも検討させていただいて、基本的には私どもとしては税額5,000円が必ず自分たちの自己負担になりますので、そこら辺のめども含めて考えあわせながら、この粗品と言うのですか、お礼の品について検討をさせていただきたいというふうに思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、4月3日の日にオープンセレモニー含めてあるわけでありましてけれども、当然ながら4月4日から住民の皆さんが活用できるようにしていきたいと思えます。当然ながら、外構工事も入ってきますけれども、そこら辺については十分安全性も考えあわせながら、通路も確保して、そういった形の中で利用の促進に努めていきたいと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにございませんか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 3点ばかりちょっとお伺いしたいと思えます。

まず、総務管理費の中の54ページ、9節の旅費でございます。この関係については総務課長のほうからも主に新規採用の赴任に対する旅費も含めての258万5,000円と

いうことでありますけど、前年の当初予算から 33 万円ぐらいしか上積みしていませんけど、この算定した内訳について若干お伺いしたいと思います。

それから 64 ページ、職員研修費の経費であります。これは全体で昨年より 10 万円ぐらいしか伸びがないのですが、中に見ますと報償費は 30 万減額になっていますし、特に、総務課長はこのことに対しては職員や限られた人員の中でスキルアップをしながら計画的な研修をしていくということで前置きしています。特に、職員の研修においては、もう一度原点に返って研修のあり方を考えた取り組みをしたいと言っていますけど、この間の説明の中でも何点か上がりましたが、これに対してどのような取り組みを、今までと違うような取り組みをしていくのか、それから特に、私は新人というか、新採用の職員が昨年、今年入ってきていますが、これらの人材育成についてもやはり職員研修の中で捉えていかなければならないと思いますけど、その辺はどのような考えでいくのか、その点についても若干お伺いをします。

それから、最後の点でありますけど、94 ページの企画開発費の中で、開発調整業務の中で、負担金、全国森林レクリエーション協会というのが、これ毎年 2 万円出しています。金額は少ないのですが、この協会に対するお付き合いの会費だと思いますけど、この会の設立と、それから事業内容について少しお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 54 ページの旅費の関係についてお答えいたします。算定内訳のお尋ねでしたけども、旅費、総体的には大きく変わっている部分といたしまして、今回 6 人の職員を新規採用しますが、その赴任旅費、これは旅費規程に基づいて支給するというので、この部分が 1 人平均 12 万円ぐらい、この分が例年よりプラスになります。逆に、これまで台湾との交流、これについて 40 万計上しておりましたけども、これまで委員会等で再三お話ししておりましたとおり、また、今回の町政方針でも相手方の事情により小休止していますというふうなことでお話ししておりますけども、その後の情報によりますと、その相手方の事情というのは、昨年行いました二水郷の郷長選挙、いわゆる町長選挙、この選挙において当選した郷長に選挙違反

があったということで、裁判の結果、失職するというような事態になったというふう
に聞き及んでいるところです。これによりまして、5月にやり直しの選挙が行われる
であろうというようにお話を伺っておりまして、この選挙には津別との交流を望んで
いた前郷長が出馬されるというようなことも聞いております。台湾外交部の札幌分処
長のほうからは、この選挙が終わって町政が落ち着くまでもう少し時間をいただきたい
という説明を受けておりましたので、今回の当初予算から削って、今後、交流再開
の動きが出てくれば、その時点で交流計画の内容、あるいは予算の措置等について議
会のほうと協議させていただきたいということで、40万円については外したというこ
とで、その差し引きの分による差というふうなことになりますので、ご理解いただき
たいというふうに思います。

それから、職員研修、総体的には62から64にかけてのお話ですけども、まず最初
に、新人職員の研修あるいは育成方針、これについて申し上げたいというふうに思
います。ここ数年、ベテラン職員が退職して、その穴を新人職員が埋めていくとい
うふうなことでありますが、それでは当然埋めきれぬものでもなく、また新人職員に
できるだけ早く戦力になっていただく、そういった研修を充実させなければならない
ということで、新人研修については特に従前よりも回数を増やして行っているところ
であります。まず、職場内の研修といたしまして、新規採用者を迎え入れた時点で副
町長のほうから職員としての心構え、それから町長のほうからは町の仕事、それ
から役場の中に町村会に登録している講師、町村会主催する研修の講師となる職
員3名おりますけれども、その3名によって地方公務員制度だとか、あるいは法制
関係だとか、そういったことについての研修をしてもらっていると。それから、
町内の施設、町有施設について全容を把握してもらおうというようなことで、
町有施設の見学もさせているところです。さらに接遇マナー研修、これは外部の
ほうに出しているんですけども、接遇マナーの研修、それから同じく町村会が
主催する新人職員の研修、これを1年目、それから2年目という形でや
っているところでもあります。これだけでは十分とは言えるものでもなく、
職場内の研修、職場研修ということで、通常の業務をしながら法令業務
それから根拠となるものについて知識を植えつけていくというようなこと
についてもやっているところでもあります。それから、職員研修全体としては、
昨年まで南アルプス市

に職員を派遣する旅費を計上しておりました。この研修が今回相手方の事情、それから双方の条件が折り合わなく研修をやめたというふうなことで、今回その分を落とししております。その分が1人に係る経費が旅費として100万ぐらい、それからそのほかの経費として3、40万というようなところでありますけども、その分を今回派遣する研修のほうに振り向けて、従来、町村会が主催する、あるいは道が主催する研修に6名派遣したものを10名、それから市町村アカデミー、幕張のほうでありますけども、それを従来5人、あるいは最大6人のものを、今回10人を出すというふうなことで、研修の充実を図っているところであります。ちなみに、今年度22年度の研修の実績ですけども、内容といたしましては人事評価、あるいは目標管理、そういった研修、それから財政課長が講師となって財務規則の理解、そういったような項目のものを約30項目研修して、延べ390人が受講してもらっているというふうなことであります。最近では、タイムマネジメント、時間をどういうふうに効果的に使っていったらいいのかというふうなことも含めて研修をしているところであります。ここ近年の中では、22年度実績数値は高まっているというふうに理解をしているところであります。いずれにいたしましても、今の状況と申しますか、ベテラン職員が毎年6人ないし7人ぐらい平均で退職するというふうなことで、定員管理計画上でいけば、そのうちの半分ぐらい補充、3人平均ぐらいの補充が計画内容となっておりますので人数は減っていくと、そしてベテラン職員も減っていくというふうなことで、それを行政を停滞させない、あるいはサービスを低下させないというふうなことで、どういうふうにしていくかということ、これはもう喫緊の課題だというふうに受けとめておりますし、先ほど副町長のほうからお答えいたしましたベテラン職員の再雇用、そういったことも十分踏まえ、視野に入れながら考えていかなければならないのではないかとこのように考えているところであります。研修については、限られた予算の中でできるだけ効果的にやって行きたい。それから、何よりも自己研修がやっぱり基本となりますので、自己研修に取り組みやすい、そういった環境をつくっていくというふうなことについても環境整備をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました94ページ、開発調整業務の

19 節負担金補助金及び交付金の負担金で、全国森林レクリエーション協会についてでございますが、設立につきましては昭和 62 年 9 月 1 日ということで、社団法人全国森林レクリエーション協会ということで、農林水産省の許可を得て設立をされた公益法人でございます。事業内容でございますが、森林資源の有効活用、森林の環境保全との調和の観点に立って、森林のレクリエーション利用の推進と林業経営の活性化を寄与するというで設立をされておる団体でございます。特に、国有林野等の利活用に関する調査研究を行うということになってございます。全国では 301 の団体が加入をしております、管内でも市町村で 11、事業体で 2 となっております。先ほど申し上げましたように、国有林野等の利活用に関する調査研究ということがございまして、加盟しているところは国有林を持っている所在市町村、ここが加盟をいたしております。役員につきましては、会長がプロスキーヤーの三浦雄一郎さん、理事長につきましては林野庁の元長官の伴さんが就任をしているということでございます。また、事業の中で、最近、平成 3 年から森林インストラクター資格認定事業というのを農林水産大臣の委任を受けまして実施をしております、これら森林インストラクターの資格を取得している者も庁内にもございます。会費につきましては、ここに計上のとおり 2 万円ということで、年会費でございます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） まず 1 点目の旅費の関係におきましては、台湾の部分が 40 万ぐらい、当初前からみていたやつが今回はみないということで、この件についてはわかりました。

それで、6 人分の今回旅費規程によって引越し手当みたいなのを出すわけなのですが、これ今までもそういう措置をしてきたのかどうか、ちょっとわからないですけど、その辺ちょっともう一度確認したいと思います。

それから、私、旅費全体がちょっと少ないのではないかと思うのですが、台湾分は別にしたとしても、これで査定して十分この 1 年分の旅費がいろんな面で賄われるのかなということを含めて聞いたわけですけど、単なる台湾分だけ引いてこれぐらいになるのかと思うのですが、その辺は旅費の関係で不足するようなことはないのかどうか、もう一回確認したいと思います。

それから、次の点の職員研修の件についての考え方は、特別、原点に返って考え方が変わったというところが特に目立ったようなことは説明はなかったわけですが、確かに南アルプスの交流が終わって、全体としては旅費の浮いた分を町村会だとかアカデミーだとかということで回数を増やしていくということでもありますけど、これはわかります。ただ、後で聞いた新人職員の育成方針の考え方も総務課長からいろいろ説明がありましたけど、私は先ほどベテラン職員が毎年平均して何人かずついなくなっていて、定員管理の問題も含めて毎年3人平均補充していくと。恐らく新規採用の職員がどんどん増えていくと思います。課長の言うとおりに、即戦力になってもらわなきゃいけない人がすぐ仕事に入って実際にできるかということになりますと、やはりこれは行政の継続化とか、業務の形態からいってやっぱりそう簡単に口で言うほど業務が遂行するわけでもないですから、昔は養成期間があったり、そういう期間の中で勉強して、たくさんいたから、今余裕がないですからどンドンどンドン職員が減っていますから、フルに職員が実践能力で発揮してもらわなきゃならないですから、そういう面での研修というのはなかなか私は現実的には難しいと思いますけど、実際の話、習うよりもまず仕事に業務に慣れたほうがいいのか、それから仕事で人を育てるのかわかりませんが、とにかくポストに配置してもらって仕事に慣れるしかないと思うのですが、そこで、この機会に副町長にお聞きしたいと思います。副町長は人事の関係で総務課長なんかと一緒にやっていますが、先ほどいみじくも総務課長の中から職場内での研修、庁舎内での研修ということでもありますけど、これやはり今先輩職員だとかベテラン職員がいるうちに、管理職はもちろんでありますけど、新人職員がどンドンどンドン育成するためには、業務だとか仕事をこなしながらの研修をしていかなかったらなかなか何回もあっちに行って期間をとって行くということになりますと、その穴埋めが大変だと思います。ですから私はやっぱり先輩職員だとか、管理職員は先輩職員としての実践躬行して新人職員を自分達の経験力を持って、少しでも今までの業務の考え方だとか、こなし方だとか、自分の経験を伝えていくことが大事だと思います。これは仕事の中でやっていくしかないと思います。特に、私はこういうことを考えますと、職場内での研修の取り組みというのは、やっぱりもう少しフルに全体で考えていかなければならないときではないかと、そういう考えを持っていますので、

研修の場の中にできれば行政のトップとか管理職をどんどん参加させて、やっぱり調整説得して、やっぱりトップだとか管理職の生の声で新職員に対する直接のトップの思いだとか、それから業務のやり方だとか、それが強く新入職員にとって動機なり、職場の役割を植え付ける一つの、肌で教育をしていくようなことが私は大事ではないかと思う。これは1日どこかに研修しに行きなさいという問題ではないのです。ですから、そういう中でやっぱりそれらを実践していかなかったら、なかなか口で言うとおりに簡単に皆さん1年や、2年で…

○議長（鹿中順一君） 白馬議員、もう少し簡潔にお願いします。

○6番（白馬康進君） わかりました。

そういうことで、副町長、今の考えについてちょっと副町長のこれからの進め方について、簡潔でいいですので、そういうことで、それでは議長もうるさいので、私最後の質問を聞きたいと思います。

先ほどの協会の話は内容的にはそういうことでわかりました。

そこで、この際町長に聞いておきたいのですが、実は、この機会でなかったらなかなか聞けないので聞きますけど、うちの町は過去スキー場をオープンするときにスキーの町を宣言しています。これは当時、平成8年に中央公民館で町民を集めてセレモニーをやって、そしてちょっと定かでないのですが期日は、19年にプリンスホテルがスキー場を撤退したということで、その間、実は平成20年の3月の総務文教委員会の中で、議員さんの中でいろいろあって町長のほうからできればスキー場もなくなって、スキー場もあれしたのでこのスキーの町の宣言を解消していきたいという話があったとき、当時の議員さんが、まだ早いんじゃないかと、時期尚早でスキーの振興からいってもまだ解消するのはあれだということで、町長からのそういう提案があったことを私ちょっと覚えているわけです。今日スキーの町を宣言していたわけですが、町長がそういうことを申し立てていたわけですが、実際には町の中ではスキーの町を宣言しているのではないかというそういう認識を持っている方もいるのです。ですから私は既にスキー場もなくなって、そういうことをきちっとオープンするときには宣言するときには知らしめたけど、そういうときには全く自然解消になっている、消滅みたいな形になっていますから、この件について町長はどのように考えを持ってい

るのか、この機会に聞きたいと思いますのでお願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 旅費の関係について私のほうからお答えいたします。赴任旅費、これまでも支出してきたのかというお尋ねにつきましては、これまでも支出をしてきております。旅費規程は変わっておりませんので、規定に基づいた支出をしてきていると。ただ、地元採用だとか採用数が少ないということで額的には目立たなかったと。今回は採用人数も多く、また札幌だとか登別、そういった方面から赴任するというようなことで大きな額になったということで、今点についてご理解いただきたいというふうに思います。

それから、旅費全体大丈夫なのかというご心配であります。先ほど申し上げたとおり、ただいまの赴任旅費、それから台湾の交流の旅費、この分が行き来したというだけで、内容的には前年と変わるものではありません。ただ、町長の東京出張、札幌出張、本当に限定的に予算組みしております。たまたま昨年、22年度において、丸玉前社長の葬儀に参列するだとか、そういった予期しないそういった出張に対してなかなか旅費を工面するのが大変だというようなところで、非常にぎりぎりの予算計上になっているということについてのご認識はいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 白馬の議員のほうにお答えを申し上げたいと思います。

研修の方法というのは、大きく言えば二通りあるのかなというぐあいに思っています。それは、庁舎内で、言い換えれば津別町で町内の中でできる職員の研修と、それからより専門性ですとか具体的なレベルアップのための研修で、津別町を離れて札幌で行う道が行っている研修ですとか、千葉で行われる市町村アカデミーにおける研修、こういう二通り、これどちらもバランスよくやっていかなければならないだろうというぐあいに思います。それを先に総務課長のほうが研修の実績という形でお知らせをしていたというぐあいに思っております。ですから、津別町内の中では私どもの中でどんな研修がいいのかということで、22年度の中では企画財政課長が町の財務規則をきちっと職員に教えていくというようなことが、そういうような研修も行われてきた

わけであります。私たちが職場に入った頃は、やっぱり先輩諸氏方がお前、こういうことを考えるのだぞとか、これはこうやるのだぞだとかということで、かなり言われてきた経過があって、経験と実績の中で考えながら進めてきたという点も間違えなくあったかと思えます。ただ今は、本当に仕事量が圧倒的に多くなって、なかなかそういう研修の場が設けることが非常に難しくなっているということも、これも間違いのない事実でありますけれども、ただ、そう言いましても職員のスキルアップは当然図っていかねばならないという立場から、この二つの方法を平行しながら業務を進めていくべきではないかなというぐあいには考えているところでございます。

なお、実は昨年11月の段階で、私のほうで定年退職者の臨時雇用ということで町長決裁まで取ったやつがあるのですが、その中で私自身が書いた部分は、当面、大量退職と新規採用との関係はきわめて現状で大幅な業務の停滞が懸念されるということで、どんな対応の仕方があるかということは採用者は退職者数の半数程度の採用がとりあえず限界であると、これは定員管理計画の中でそういうのがありますので、この辺を最終的には調整を図っていかねばなりませんけれども、現状ではそういう方向に向かいつつあると。また、2番目に、熟練者の退職により業務の処理能力が全般的に低下することが予測されるということですから、エキスパートがやめて新人が入ってくるわけですから、その間は当然やっぱりこういうことが起きるのが当たり前というような状況になっています。過去は職員数もずっと伸びていたということがあって、そういうやつはかなりフォローできた。今は、職員数が減りながらこうやってしなきゃならないということに非常につらさがある。それと日常業務に追われ、次世代を担う職員の教育が非常に難しくなっている、先ほど言ったような状況が続いているということでもあります。そういう中だと蓄積された知識や経験の継承が図れない懸念があると。定年退職だけで済まさせていただければこれがなかなかうまく次世代に伝わっていかないのではないかと、こういうことを踏まえた懸念を退職者の皆さんの力を借りて、再雇用という中でルールづくりをしながらスキルアップを図っていくということを考えて行きたいというぐあいにも思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最後のスキー場の閉鎖もありまして、スキーのまちの宣言を今後どうするのかということでございます。これ私も過去からの宿題を整理したやつが自分で持っているのですが、その中の一つにスキー場のスキーのまち宣言も当然入ってまして、これは私町長になって議員もおっしゃられましたけども、平成20年の2月なのですけれども、総務文教常任委員会、ここで考え方を委員会のほうにお話をしたのは、スキー場もなくなりまして、そしてちょうどそのときはなくなって1年がたって、その後、ゴルフ場との関連もありましたので、その地権者との問題も整理をして、そしてさらにスキー場のいろんな建物、ゴンドラとかさまざま鉄塔とかありましたけども、そういったものが撤去されるというふうなところを見計らって、その年の6月ぐらいの議会で行政報告の中で廃止すると言いますか、撤回すると言いますかそういうことをさせていただきたいというお話を当時したわけですが、今議員がおっしゃられたように、まだ早いのではないかというふうなご意見もありまして、その後ストップしていましたが、それから既に3年がちょうどたちまして、その間に既に植林も終了いたしましたし、それからあそこで毎年大会を行っていました計測機械、高いものでしたけれども、それもほかでやるところに売却も行いまして、残っているのはグレステンスキー場だけというふうになってまいりました。そこで、このスキーのまち宣言をするときのテーマとして持っていたのは、スキーを核とするまちづくりの新しいテーマとしてこれを設定するというので、これを考えていくと、スキーを核としたまちづくりというのが今後スキー場がない中で成し得るかという、これはやはり非常に難しく、新たに何かをつくらなくてはなりませんので、それは困難だろうというふうに考えておりますので、もうそろそろ、そう遠くないうちに一番最初に言いました20年の2月にお話ししましたとおり、行政報告の中で整理をさせていただきたいなというふうな今のところ考えているということで、ご了解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 1点目の旅費の関係ですけど、総務課長の説明でわかるのですが、私はたくさん組めというのではなくて、先ほど総務課長が言ったとおり町長

だって、それからいろんな職員だって、いつ災害が起きたり今回みたく、どういう事態になるかと思って、あまりシビアに予算を組んでいるとどうしても今旅費規程の中で、それでなくても厳しいわけですから、やっぱりこれは後から追加補正すればいいという問題ではなくて、やっぱり当初予算である程度やっぱり余裕のある組み方を私は工面するのではなくて、何が起こるか分からない時代ですから、これはやはり最近出張がなくなつて災害でも一つ起きたらもう旅費なんかすぐ使っちゃうのだから、そういう面ではやっぱり旅費の組み方というのは、もう少し多く組むのではなくて、やっぱり工面しなきゃならないほどの事態で組まないで、やっぱりもう少しその辺は余裕を持った組み方をしていただきたいなと思っております。

それから、2番目の副町長の関係につきましては、ちょっといろいろ説明がありましたけど、私はやっぱりOBの再雇用であるとか臨時職員の活用というのですか、これはやむを得ないなと思ってます。これは私は理解いたしましたので、ただ、内部的な研修においては、私がさっき言ったような方針の中で少しでもやっぱり身につくような内部研修をしていってほしいなというのが望みでありますので、それは副町長、十分認識もっていると思いますのでわかりました。

それから、最後のスキーの宣言のまちづくりの関係ですが、私は町長の言ったとおりで私も理解できました。やっぱり一つの区切りとしまして、やっぱりどこかできちっとしなけりゃならないと。当時は総務委員会の中でそれは考えられましたけど、いろいろ私たちにもそんなすぐなくなったからって1年後に宣言廃止しなさいとは言えなかったですけど、今になってみれば、今後スキー場の動きだとかスキーに対するあれがないですから、一つの核とするようなまちづくりは私はないのだったら、やっぱりそういうことで町長の言ったとおりで、きちっとした整理の仕方をしてほしい。特に、あそこはスキー場エリアだとか保養エリアだとか、ヒューマングリーンプランの中の一つのエリアの中でとっているのです。今ヒューマングリーンたつて、さっきの協会には入っていますが、実際にはうちのまちの当時はヒューマングリーンでわーわーわーわー一国中が騒いで、その推進のためにさっきの事業内容をしていますけど、その中に林野庁の外郭団体にやむを得なく加入して、こういうお付き合いをしていると思うのですが、実際にはうちの町のヒューマングリーンプランに対する保養エリアだ

とか、スキー場エリアというのは、もう設定はしているけど現実的にはもう今後そういうものも進んでいくような感じは私はない思うのです。それに附帯して今のスキー場の関係も大体整備されたと、そういうことであつたらなおさら町長もその辺も勘案してきちっとした考えを持って、やっぱり町民に示すようなもので、私はぜひやってもらいたいと思いますので、その辺の関係でもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 54 ページの旅費の関係で、予算の組み方を検討してはどうかというふうなお話ですけども、職員に厳しさを求めていく中で、町長だけ、あるいは副町長だけが余裕のある予算組みをするということもなかなかこれもできませんということで、そういった措置をさせてもらってきております。ただ、次年度において今回急な出張等もあつたことから、ご意見を踏まえて対応させていただきたいということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 白馬議員のお力強いお言葉をいただきまして、再雇用等についても計画を持ってきちっと進めていきたいというぐあいに思います。

また、研修の関係についても本当に職員の身になるもの、そして次につながっていく研修ということを意識しながら頑張っていきたいというぐあいに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） スキーのまちの宣言の関係ですけども、宣言を廃止するという方向で進めていきたいというふうに思っています。この間も地元で宿泊をされて、営業されている方とお話する機会があつたのですが、やっぱり1年にスキー場がなくなると1,000人ぐらいのお客さんが減つたなというお話はしていますが、やはりあつたときには相当経済的な効果はあつたのだなというふうに感じているところです。ここの全国森林レクリエーション協会の加盟の部分については、これはスキー場ということだけのことではありませんので、国有林の利活用ということで、私どもちょうど森林セラピーガイド試験を受けるときに、これも問題に出ていましたので、少し承知しているところですけども、その国有林の利活用の一つの中にレクリエーションの

森として開放するというので、たまたまスキー場というのを津別町はとったわけですが、今森林セラピー基地だとか、さまざま国有林の活用をさせていただきたいという部分が出てくる可能性もありますので、会費はお支払させていただいて、協力をお願いする部分は受けたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 何点か、5点ほどあるのですが、まず第1に64ページの職員の福利厚生、健康管理費についてなのですが、この金額がどうかということではなくて、最近職員で突然死などが起きていますが、そういう方、職員全員が毎年1回きちんと健診を受けていたのかどうか。

それともう一つずっと気になっていたことがあるのですが、職員の家庭におられる配偶者の方、あるいは働いていても働く職場に健診等の機会のないような方たちの配偶者の方たちの健康診断というのはこの制度の中では考えられないのかどうか。やはり家庭の方が一番病気になった場合に、見つかったときには重篤だなんてことがまま起きています。こちらの職員の配偶者の方ばかりではなくて、一般的にそういうことが多いものですから、配偶者の方にまでこの福利厚生というのが及ぶものかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、96ページの森林セラピー事業なのですが、昨日の山内議員の質問に対する答弁では、広告料にかかわって管内とか釧路、十勝、あるいはじゃらんに乗せていきたいというようなご答弁があったところですが、じゃらんは広く読者がいらっしゃるんだと思いますけれども、どうも私ちょっと私たちの感覚では毎日セラピーしているようなこんな環境の中において、管内とか大都市札幌や、旭川とかは別としまして大都市のほうに、大体内でも道内でもそんなに森林セラピーを欲している人がいるのかどうかちょっと疑問なものですから、というよりは、コンクリートやビルに囲まれた中で住まわれている大都市の人たちのほうに向けた積極的なPRがむしろ必要なのではないかなというふうな意見を持っていますので、そのあたりもお聞きしたいと思います。

それから、民生費の中で 150 ページ、要援護高齢者支援事業の扶助費なのですが、通院等の交通助成事業 150 ページにあるのですけれども、これが去年の予算を見ても今年の予算でもかなり上昇傾向にあるのですが、この要援護者支援事業の交通費の助成、これがどのような伸びを最近示しているのか、その傾向についてお聞きしたいと思います。

それから 156 ページ、花のまち推進事業なのですが、町長さんは美味しくて美しいまちということの中の目玉かなというふうに思うのですが、今回は花壇の柵の改善をするということで、原材料費が組まれています、負担金補助及び交付金が前年度と同様の額で、そういうまちづくりの目玉としていくにはこの金額 16 万 8,000 円の補助金、これは多分花の苗代の半額を自治会なんかにはいただいているものなのだろうというふうに思うのですが、やはりこのあたりをもうちょっとお考えいただけないのかと。自治会も決して裕福ではありませんし、そういう町長さんの思いにも協力していきたいというような考えもあるのですけれども、なかなかこの半額補助というのがよその自治会さんはどうなのか、やめてしまったところも結構たくさんあって、やっているところもなかなか苦しくて内部からはそんなものはやめてしまえというふうな、そんな負担をしてまでやることはないというようなことが実際には私の自治会なんかではそういうことがあって、まあ待ちなさいと、それは女性部のコミュニケーションをとる場としてはすごくいいのだから、そのためにも置いておくべきだと言って私も頑張ってきたのですが、なかなか風当たりの強いところですので、そのあたりもお考えいただければなというふうに思います。

それから、168 ページの乳幼児医療の助成事業、昨年から中学生まで入院費、通院費とも拡大いたしました。しかし、昨年 22 年度の予算に比べて 230 万ほど減額されています。今年度 1 年間でどれぐらいの利用があったのか、入学前、小学校、中学校というふうに分けてちょっとその数をどれぐらいの数の人たちが対象になったのかということを知りたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから 1 つ 172 ページの保育所の運営経費なのですが、今年は発達遅滞の子どものために保育士 2 名を増員するという説明がございましたが、発達遅滞という子どもが今津別町結構増えてきているというのは、その傾向は知っているのですけれども、

この発達遅滞の子どもの発達を保障する知識とか技術とか熱意とか、そういう人を雇ってその子どもに十分な保育、必要な保育をしていくということでは、そういう保育士さんが見つかるのかどうなのか、あてがあるのかどうなのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後 12 時 01 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、茂呂竹議員の質問に対し理事者の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 64 ページの福利厚生健康管理費の関係で、職員健診の受診状況についてお尋ねがありましたのでお答えいたします。現在、職員が健診項目としているものについては、総合健診、これは40歳以上毎年受診であります。検査項目は41項目以上ということで、これについては受診率21年度の実績で申し上げますけれども98.2%ということでありまして、それから腰痛検査、これにつきましては年2回実施しておりまして、対象は特養、デイサービス職員等ということで年2回、これについての受診率は97%。いずれもこれから申し上げる分につきましては21年度実績ということで押さえていただきたいというふうに思います。それから簡易脳ドック、これは40歳以上で、おおむね3年ごと受診というふうなことにしております。これにつきましても98%。それからB型肝炎検査、これは保健師だとか介護員だとか、そういった特定の方で対象が少ないのでありますけれども、これは100%受診。それからVDT健診、パソコンを使う職員を対象に2、3年に1回健診を実施しております。これにつきましては97%。それから職員については、おおむね以上のような内容であります。年齢が高い職場ということもありまして、結構二次健診、あるいは精密検査を勧められるケースが多いわけですが、これについては連絡があったときに職員に受診を

督促して、できるだけ二次健診、再検査、そういった等も受けるようにということで督促はしているところであります。

それから、配偶者の健診の関係でありますけども、20年度に特定健診に移りましたので、その健診の実施者というのは今職員の配偶者の被扶養者の関係につきましては共済組合の福利厚生事業のほうで実施しております。これは、40歳以上について特定健診、それから婦人科検診、これを実施しているところであります。それから、我々職員による互助会のほうで職員共済会の関係ですけども、その事業として簡易脳ドック、職員は3年に1度程度というふうなことでやっております。配偶者についても20人分の枠を持っておりまして、おおむね3年に1度ぐらい、職員並みに受診できるというような体制をとって職員あるいはその配偶者、家族の健康管理に努めているところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました96ページ、森林セラピー事業の役務費、広告料の関係でございます。茂呂竹議員おっしゃられましたとおり広告につきましては、先ほどもお話し申し上げましたが管内、それから釧路、十勝方面、それから全国区ということで、特に全国の部分につきましては雑誌広告というようなことで、山と溪谷社、ランドネ、BE-PAL、じゃらん等を今考えているところでございます。議員おっしゃるとおり都会の方に向けてのPRということも大変重要なことだというふうに思っておりますので、そういった都会の方が目に触れることのできる場所に広告というものをを出していきたいと考えております。

なお、シンポジウムと言いましょか名称でございますが、「森林セラピー基地から発信する女性のアウトドアブームが向かう先、山ガールが求めているもの」ということで、最近の女性のアウトドア進出ということとあわせて、今回登山家であり著名な女性お二人をお招きをしてということでございまして、それが北海道で全国43番目のセラピー基地になるということを記念をいたしまして実施するものでございますので、その趣旨が伝わるような広告にしていきたいと思います。なお、この事業につきましては、社団法人自治総合センターより10分の10の助成事業でございまして、

このシンポジウムの拠出の元は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金ということでございますので、そのことを明記するようという留意事項もございまして、そういったものも含めまして広告の中で出してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 質問のありました 150 ページの通院等交通費助成事業の関係であります。この事業につきましては、対象者が介護保険の要介護認定を受けた方、あるいは身体的精神的に不安のある方でバスだとか鉄道を利用できない方で、タクシーとか、あるいは介護タクシーを利用した際の交通費を半額助成をするという対象者になっております。町民税非課税という所得の制限もございまして、町内に受診する診療科目がなくて、医師の指示で町外病院を利用する者、そういった方が対象となりまして、今までの実績を申しますと、平成 20 年度では対象者 10 人で 81 万 6,980 円を実績であります。21 年度は利用人員 11 人で 88 万 1,900 円ということで、それぞれ北見の病院、網走、美幌そういった町外の病院が主となっております。22 年度につきましては対象者 6 人なのですが、年度途中で、12 月の中で補正をいたしまして今現計予算 115 万 2,000 円の現計予算になっておりますが、この分につきましては、それまで腎臓機能障害を持っていた方で公共交通機関を利用していた方が体力的にもちょっと年齢もありますが、体力的にも公共交通機関を利用できないということで、その方ちょっと相生なものですから、相生から北見まで週 3 回介護タクシーを利用するというので、月額では、この方 1 人分で約 8 万 4,500 円ぐらいの月当たり、これの半額助成で 8 万 4,500 円なので、本人も一時的には 16 万ぐらいのお金を出している格好になりますが、この方が年度途中からこういった形になったということで、12 月に補正をお願いした経緯がございまして、そういうことで対象者は減ったのですが 1 名こういった経費的にかかるという方がおりましたので、今年度 165 万円の予算措置をお願いしようというものであります。

次の 168 ページの乳幼児医療の関係であります。議員おっしゃるとおり平成 22 年度において乳幼児医療対象者の中学生までの医療費を無料にするという拡大措置を行いました。まだ年度途中のため確定した数値ではございませんが、対象者全体では今ま

での児童数の数字を言いますと、未就学児童が 183 人、小学生が 245 人、中学生が 157 人です。このうち 22 年度から小学生の入院から、あと中学生分の拡大を医療費の無料の拡大を行いました。拡大した 402 人のうち病院を受診した人数は 188 人ということで、町としては拡大対象者分も含めて乳幼児医療の改正について広報とか、あるいは個人通知等も行いましたが、結果的には 50% ぐらいの病院受診の件数でありました。この拡大分として予算を計上していたのですが、3 月の今度の議会の中で減額の、結果的には拡大分が多く現実的には見積もったということで 207 万 6,000 円の減額補正をお願いをした経過がございます。そんなことで医療費の実績から申しますと平成 19 年は 542 万 2,000 円、20 年は 390 万 5,000 円、21 年が 415 万 3,000 円、22 年度は 800 万 4,000 円という形で 22 年度は見込んでおります。そういうことで平成 23 年度におきましても、この 22 年度の実績を踏まえ、さらには対象者の減も見込みまして、扶助費では 773 万 1,000 円の予算金額を計上したところであります。

次の 172 ページの保育所の入所経費の関係ですが、質問では発達支援を要するお子さんに対して、そういう知識、技術を持った保育士を採用するめどというか、そういうのがあるのかというご質問だったかと思いますが、津別のこの発達障害の取り組みの関係からお話をさせていただきたいなと思っておりますが、津別のこの事業の取り組みといたしましては、1 歳 6 か月健診だとか 3 歳児健診でこういう発達障害の、例えば言葉がちょっと遅いだとか指差しができないだとか、その年齢に沿った形での発達遅れの疑いのあるお子さんやなんかを親とお話しながら発達支援教室、きらきら教室と言っておりますが、そこに週 1 回教室を開催しております。そこには美幌の療育病院と契約をいたしまして作業療法士、言語聴覚士といった専門家の人に入ってきて、児童、保護者も含めて指導をお願いをしているところです。このきらきら教室を卒業したお子さんを今度保育所で受け入れをすることになるのですが、作業療法士、言語聴覚士の方にも保育をする前、あるいは実際に保育に入所してから、その現場を見ていただいて、保育士とのカンファレンスだとか検討会などもそのときに開催をしながら、きらきら教室から卒業されたお子さんが保育所の中でも集団保育ができるようなそういったつながりを持ってきております。このあと、小学校の入学というふうになりますが、今度は支援教室の担当の教師との協議ということで、小さいとき

からつなげていくというか、専門家にそこに入ってもらいながらつなげていくというような、そんなような取り組みも行ってきております。それで、専門の知識、技術を持った保育士を雇うというのはちょっと今の段階では難しいのですが、ただ、こういった美幌療育病院の専門の方の直接的な指導だとか、さらには今教育委員会の予算で特別支援連絡協議会の事業という取り組みも行ってありますが、平成 22 年度については、この発達支援の学習会、7月から2月まで7回実施をしておりますが、平成 22 年度は保育所の保育士だとか、あるいは幼稚園の教諭が対象でこの学習会を開催をしてきております。こういった形で保育士の学習、研修の機会を設けながらこの発達支援の取り組みを保育所の中でも進めていっているところなのですが、ただ保育所はあくまでも保育に欠ける児童をお預かりするというそういった中で、具体的な発達支援の教育というところまでは、そこまではなかなかいかないというのが現状であります。できる限り小さいときから、あるいは保育所を卒業して小学生に上がる、そのずっとつながりを持てるような、そういったような取り組みを今進めているところがあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） 花の町推進事業の関係でございますけども、これについては、昭和 53 年から花いっぱい運動ということで実施しているところでございます。平成の 18 年の自主自立まちづくり構想及び推進計画、住民と行政の協働奉仕に基づき平成 19 年から自治会が 2 分の 1、町が 2 分の 1 の苗代を持つということで進めているところでございます。この間、徐々に平成 18 年から自治会等も団体が減ってきて、これについては補助がなくてやめてきたのか、なかなか管理する担い手がいなくてやめてきたのか、その両方があると思うのですが、実際、今自治会の関係では 4 自治会、茂呂竹議員も所属している共和 2 もそうですけども、幸町、豊永 3、共和 2、柏町と、あと婦人部、その関係と公共施設と段々段々減っていることは事実でございます。町としましても町長が美しい町ということで総合計画の中に盛り込んでおりますけども、私どもも今年度、美瑛町のほうにフラワーマスターを中心にして行って、そしてどういう形で進めることがいいのかということの今の形の延長上ではなくて、

新しく何かを見出したいということで進めていきたいと。それで今回は旅費と、それともう一つは、今まである花壇が相当古くなっている状況でございますので、その花壇を利用してまだやっていただける地域には、その花壇の木柵の原材料だけは提供したいなというふうに考えて継続してもらおうというふうに考えているところでございます。どちらにしても前に向けて花壇づくりだとか、そういうことがずっと継続できるような形で進んでいきたいというような年にしたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） ただいまいろいろお答えいただきました。64ページの職員福利厚生健康管理費については、かなりの受診率、ほぼ100%に近いような受診率で適宜健診が行われているということでは本当に安心をいたしました。ただ、突然死などということが起きますと、やはりどうなっていたのだという疑問が起きますが、やはり過労とかストレスとかをなるべく蓄積しないような職場づくりというのが一番大事なのかもしれないなというふうに感じています。

それから、配偶者の特定健診に移行したということで、互助会などでも簡易脳ドックをやられているということで、最近悪性腫瘍なんかが非常に恐ろしい病気で、早期発見をしなければ命を奪われるようなことになっておりますので、そういうあたりで家庭におかれているご婦人の健診の機会というのが本当に保障されているというふうに受け止めましたので、よかったというふうに思っています。

それから、森林セラピー事業はおっしゃられたとおりだと思うのですが、田部井さんや今井さんというのは本当に女性の中では高名な登山家であって、たびたびテレビなんかに出てこられる方で、そういう人たちが町内外から人をたくさん集められてPRに十分使ってと言ったら失礼なのですが、活躍していただける方だというふうに思いますので、そちらのほうも万事やっていただけるのだろうというふうに思っています。やはり個人的なつながりというのは、私なんかはほとんどないのですけれども、やっぱり都会などで、都会で疲れている人たちにどうやったら津別のよさというのをPRできるのかというのは、それぞれ一人一人も大事なのですが、やはりここというときにお金をどっとかけてPRするということも、それができるのが行政なんじ

やないかなというふうにも思いますので、そちらのほうも抜かりなくお願いできたらと思います。

それから 150 ページの要援護高齢支援事業なのですが、先ほど伺いまして、だんだん高齢化して病状もよくなってくると公共交通機関を利用できなくなって、これは本当に仕方のないことだというふうに思いますが、このように 10 人、11 人、あるいは 6 人というふうなお話も聞きましたけれども、手厚くやっていただければというふうに思います。

それから 156 ページの花のまち推進事業ですが、今本当に話を聞いて自治会としては 4 つしかやっていないんだって、これでいいのかなというふうに思うのです。やはり、高齢化したとはいえ、自治会の中で高齢者ばかりではないし、女性部なんかもあったりしますし、高齢者だから花壇づくりができないということでもないですし、ですが、やっぱり半額自己負担ということが引き金になったというふうに私は思います。それでなければ、なかなか苗が来たから植えようやというのが実際の人たちの考え方だと思うのです。確かに担当者は管理などにすごく気を使っていて、今回、うちも道の奨励賞をいただいたのは、女性部の中で 1 人が一生懸命専門に管理をしてくれたということで、苗が枯れれば買ってきて植えてくれたり、そういうふうな一生懸命な中で受賞できたということで本当にうれしかったのですけれども、やっぱりそういう花壇があればこそという喜びだったというふうに思います。ですので、やっぱり花いっぱいというのは人々の心を一番癒すのではないかなというふうに思いますので、町中に花があふれるような、確かに大通りは花いっぱい植えていますけども、そうではなくて、それぞれの地域できれいな花壇をつくるということでコミュニティーを確かなものにしていくということがいいのかなというふうに思いますので、この半額助成も来年度あたりは全額助成となるようなお考えをいただければというふうに思います。

それから、乳幼児の医療費の助成なのですが、年度途中ということで利用の内訳がわからないということで、またあとの機会にお聞きできればというふうに思います。

あと 172 ページの保育所運営費ですが、発達障害の取り組みというのは、保育所は学校ではありませんけれども、やっぱり小さいときから遅延している発達を促すというような周りの環境が必要だと思うのです。それで、うちの町の場合は療育病院の職

員の方を招いて定期的にやってくれるということで、本当にいいなというふうに思います。それから小さいきらきら教室から、保育所、保育所から小学校というふうにつながっていくという、その考え方が本当に安心できたというふうに思いますが、そのように思っているように、十分に効果が出ていくように期待をして質問終わります。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 64 ページのご質問のありました健康維持増進するための取り組みについてのお答えをしたいと思います。受診率、先ほど21年度のみ申し上げましたけども、総合健診に限って言えば、平成19年度が93.3%、平成20年度が96.8%そして21年度が98.2%ということで、受診率は年々上がってきているという状況にあります。ただ、健康診断の目的というのは、職員の健康状態を調査いたしまして、その結果から疾病の早期発見、それから疾病の予防、あるいは健康の維持増進、そういったものに努めていくということにあるというふうに理解しております。今後におきましても安全衛生委員会と協議しながら健康を阻害する、あるいは健康障害を防止するための職場環境づくり、あるいはその業務の改善に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 3点の質問でしたけれども、交通費につきましてはいろいろ、いろんな交通費助成制度がありますので、そういうものを組み合わせながら住民の皆さんができるだけ負担のかからない形でできるように、今後も取り組んで行きたいと思います。

それから、保育所の関係ですけども、もともときらきらを始めたというのは、実態として当初学校教育サイド、それから社会教育サイドも含めまして協議を持った際に、例えば学校の教室の中がうまくいかないですとか、それから社会教育の事業であっても子どもにいろんな問題が出てきているという部分から、できる部分ができることをやろうということから始まりまして、それで今現在このような取り組みを行っているわけです。実際に私も個人的に平成9年から平成14年まで保育所の担当係長として、例えば入所判定委員会ですとか、そういうのに出た経験がありますが、今年もちよっ

と出ささせていただきましたけども、本当に増えています。例えば、係長時代については本当に思い起こせば本岐で身体障がい者の方がいまして、その子をどう受け入れるかというようなことが主な話の代表でしたけれども、今は本当に一人一人、この子はこうだ、この子はこうだというような本当にそういう細かいところまでいろいろやりながら入所判定委員会を行っている、当然保健師も入りますし、それから担当の保育士も来ますので、その中でそのような現状になっていますので、そのような中で津別町としてはできるだけ保護者も含めて安心できる小学校に、できるだけうまくつなげていく、中学校につなげていく、高校につなげていくというような観点で今取り組んでいますので、この取り組みについては手前味噌になるかもしれませんが、ほかの町に比べてもかなり進んでやっているというそういう自負を持ってやっていますので、そういうことをご理解をいただきながら今後も取り組んで行きたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 96 ページ、森林セラピー事業に対しまして、もう少しPRということで議員おっしゃられるように、都会でお疲れの方も含めてのPRということを今後心がけてまいりたいと思います。今回のシンポジウムをきっかけに津別町にあります森林セラピー基地ということのPRも兼ねてやりたいと思っておりますし、今回のシンポジウム、予算、広告料 123 万 9,000 円で有料の部分を掲載してございますが、それ以外にも後援といたしまして今お願いいたしておりますのは総務省、それから北海道、営林関係で南部管理所さん、それとNHK、あるいは北海道新聞等報道機関にも、これは当然無償ですけれどもそういった宣伝媒体といいましょうか後援等もお願いしながら、あらゆる機会を使ってPRしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） 美しくて美味しいまちづくりを実践するためには花いっぱいが必要だというふうに考えておりますので、今後いろいろと各先進地を視察しながら、これからの花いっぱい運動の元年と言いますか出発といたしますか、新しく変えていくという年にしたいと思っております。それと補助については来年に向け

た課題としてご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今花のまちの関係で、その部分だけちょっと追加させていただきたいと思います。山内議員からの一般質問のときにもちょっと触れました東神楽もぜひ見ていただきたいということで、東神楽は川野恵子町長という北海道でも唯一の女性の町長のいる町ですけれども、この方のエッセイを読んだことがありますけれども、これは東神楽の昭和30年から町をきれいにする運動というのを始めてきて、そこに花を使ってきたということで、花のまちというふうには呼ばれるようになったとあるのですが、なかなかこちらから東神楽に行くというのはそうそうあるものではなくて、花のまちということでピンとこない部分もあるのですが、多分実際に行くと、なるほどなというのがいろいろあるかと思います。その中には一般質問でもちょっとお答えした花の町営の育苗センター、ここは12万本ほど植えているそうです。それを1人1鉢キャンペーンというのをやっています、そしてプランターを無料で配付をしています。これはもちろん希望をする世帯に対してなので、そして鉢植えコンテストですとかいろいろなことをやられるようで、かなりそういうコンテスト、作品を見ていくと斬新な作品がいろいろ出てきているということもあって、日常の充足感は住民にとっては大分高まっているように思えますと、しかし、それがこれから産業や観光にどういうふうには結び付けていったらいいのかということで、この辺が今課題になっているのだということも話しておりますので、そういったところも見せていただきながら、来年度予算には議員は全額助成と、もとに戻してと、そういう方法がいいのか、そうではなくて全く新しい方法をとっていったほうがいいのか、それはこの1年間の中でちょっと研究させていただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） ちょっと重複するところもあるのですが、まずセラピーの昨日よく出ていた看板のことなのですが、あそこの長持ちさせるために木を使わずというような話があって、表面に出るところはちょっと言葉はあれですが木もどきみたいな形ですというようなお話だったかと思うのですが、あそこ全体

のグレードアップさせるのと、それからお客さんが来るというようなことと、私たちはいつも自然の中でのいるのですけども、特に遠くから来る人たちには私は本当に愛林のまちということであるならば、材質や何かももっと考えて選定すべきじゃないかと。メンテナンスにお金かかるとかそんなような問題ではないのじゃないかというふうに思いますので、もしかえられるのであれば町の森林の木だとか、そういうものを見てきれいだというのももちろん大事なことだと思うのですけども、愛林のまちというのも宣言しているし、それから森林の面積も多い、そして静かな森というようなことを考えると、私はもっと木にこだわる、そしてメンテナンスにお金がかかるからというような理由でほかのものにするのはいかがなものかというふうに思いますので、ありましたらまず1点お願いします。

ちょっと前後しましたけども、66 ページの今年町勢要覧を何部か作成されるようなのですが、ここでできるのかどうかわかりませんが、何年か前からポケット統計というふうに出ていた町のコンパクトに様子をお知らせするようなものがあつたかと思いますが、ずっとやめてしまっているというか、多分自主自立か、その前かもしれないのですけども数年たっているかと思いますが、大きな要覧のきれいなものを渡すのもいいのですが、そうでなくて、やっぱり町のことを知ってもらう、ちょっと持ち歩けるようなもの、そういうのも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、この中を削ってやれるのであればそういうほうにも目を向けてほしいというか、私たちも行ったときに要覧の大きいのを持って歩くよりは、ポケット統計なにかでお話ができるとすごくありがたいし、つい何年か前まで持っていたのですが最後の1枚をよその町の村長さんに、これいいなって言われて渡してしまって、それ以降なくて手帳に町の様子を書いて歩くというのもいいのですけども、手軽なもの、ちょっと渡せられるようなもの、そういうものもこれからいろんな人が入ってくるのであればどうかなというふうに思いました。当然なのですけども、多分、前回あたりから英語版なんかもできていたので、そういうことも考えられているかなというふうに思いますけども、そんなふうなことを感じていますので、お願いしたいと思います。

それから、88 ページの人づくり・まちづくりなのですが、ちょっと私の頭が固いのかどうかわからないのですけども、使い勝手みたいなことを考えると何か非常に難し

そうなのですか、申請しづらそうなの、そんな印象をすごく受けてしまうのですが、そうでなければそれでいいのですけども、今回は5人のメンバーを審査委員に予定しているのですけども、それはどういう人たちにお願いしたいというふうに思っているのか教えていただきたいと思います。

それと、170 ページの子育て支援事業経費の中で、昨年度より大分増えています、その増えている理由について教えていただきたいと思います。それから、保育所のことで、先ほど茂呂竹議員からもお話があって、障がいがあるというか、そういう人には手厚くしてきているというような今課長のお話もあったのですが、今年度は前年度みたいに発達障害とかそういうのがあるからということで、何回か補正予算を組んでこれにあたってきたかというふうに思うのですけども、今年はそうでなくて、その部分が緊急雇用だか何かの数字になっていて、大体大枠は去年と同じような運営経費になっているかというふうに思うのですけども、3か所へき地保育所があります。活汲と本岐については、非常に人数が少なく、多分そこで例えばハンディキャップがあるとかそういう人たちは津別保育所に行っているのか、どうかちょっとわかりませんが、そこでやっぱりいろいろ見ると、当初でなくて間で先生がかわっていくというか、そういうのもいろいろあるかなと、子どもにとっては非常に不安だ、そういう子が途中から例えば何歳児健診ということで問題がありそうだからということで、途中で入っていて急に対応してきたのかどうか、今までが、その辺のところちょっとわかりませんが、やはり4月のスタートのときに必要な人員はきちっと確保して進んでいくということが大事だと思いますし、資格がある、ないというようなこともいろいろ町の中では言われている部分もありますので、例えばそういうときには保育ママじゃないですけども、まるでそうでない場合にはこういう研修をやっていますとか、勉強もしているからというふうなことを言えるような体制というのも一方であるといえるのかなというふうに思います。やっぱり中身を大分問われているようなアンケート調査もありますので、誰でもということにはちょっとならないかなというふうな気もするけども人員が必要ということもあって、なかなか難しい面もあるのかなというふうに思いますけども、せつかく人の数で対応できているのであれば、やっぱり質的なことも考えていただければ非常にありがたいなというふうに思いますので、質問しま

した。

もう一つ、去年の決算のときに東京つべつ会のことで100ページ、質問をしました。それで、今役員がかわっていろいろ大変な状況も当時課長の答弁の中にあったかなというふうに思ったのですが、私はこっちから行くメンバーも違えば向こうの人たちもかわってくるのかなというような趣旨の話をしたのかなというふうに思ったのと、あわせて今森林セラピーなんか、都会の人に自然環境のいい中でストレスや何かがあったらというような話であれば、今回の東京つべつ会には、ぜひその森林セラピーの話がきちっとできるというか、そういう宣伝をできる人を同行させていったらいいのじゃないのかなというふうに思いますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 今篠原議員のほうからご質問のございました、セラピー基地、町民の森自然公園の看板でございます。木製ではなくアルミ製ということでお話をさせていただいております。先ほども申し上げましたが、他のセラピー基地をいろいろと全部ではございませんけれどもいろいろと見た部分では、確かに木製もございしますが、最近ほとんど見た目のことで大変恐縮なのですけれども、木が悪いと言っているわけでは全然ございません。そういうのではなくて、何というのでしょうか、すっきりとしたと言いましょうか、そういった表現が適切かどうかあれなのですが、おしゃれな感じと言いましょうか、そういった感じのすっきりした看板が多ございまして、うちの町としましても先ほど地元の利用ももちろんですが、都会の方も来られるというようなこともありまして、都会の方がじゃあアルミがいいのかという議論ではございません。そういう意味ではございませんが、こじやれたと言いましょうかすっきりした感じのアルミ製ですけれども、そういった案内板、入り口看板、それからセラピー効果がありますという説明板、これらにつきましてはデザイン的にはすっきりした感じのものを考えてございます。もちろん愛林のまちですので木を使えばいいじゃないかということのご指摘はごもっともだと考えております。木もどきと言っては語弊があるかもしれませんが、そういう支柱にはそういった木に近いような配色等を含めて考えていきたいと考えておりまして、これらにつきましては一応そういう全体的なイメージというところからきた内容でございます。そういった形で進め

させていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） 1点目のポケット統計の印刷の関係でありますけれども、これ私の予算提案のときに本当に説明が不足していたことについて大変申し訳ございませんけれども、87ページの企画調整事務経費の印刷製本費で、今年度500部印刷することで予算計上をしておりますので、大変申し訳ございませんけれども、そんなことでご了解をいただきたいというふうに考えております。

それから88ページの人づくり・まちづくり活動支援事業の関係ですけれども、使い勝手が悪い印象であるというようなことでお話があったとございますけれども、その辺の部分については非常にそういう団体、相談を含めて丁寧にお話を進めていきたいというふうに思います。非常にどうしても補助金という税金を活用して、そういう団体ですとか、そういう個人の方に助成をするわけでありますから、当然ながらそういう計画、あるいは実績報告等々については町民の皆さんにもやっぱり公開をしていかなければならないという、これも一つの私どもの使命だというふうに考えておりますので、そこら辺の使い勝手については十分私どもも使い勝手がいいように交付要綱を考えておりますので、ぜひその辺の部分については、もしかそういうような団体、個人の方がおられましたら、ぜひ役場のほうへ。あるいは私どもも出前的にそういった団体等にお話をしたいというふうに考えておりますので、ぜひそこら辺についてよろしくお願いをしたいと思います。

それから、助成審査委員の関係でございますけれども、私の頭の中には一定程度今あの人もいいのかな、この人もいいのかなという話はしているのですけれども、一般的にこれからのまちづくりに新しいまちづくりにあたって、そういうまちづくりの視点を持っている方も含めて、そういった個人的にリストアップをしていこうかなというふうには考えてございます。割合としては、男の方が3名、女性の方が2名という形の中の5名を選出していきたいというふうに考えておりますので、そこら辺の部分についてはご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

それから、東京つべつの会の関係につきましては、これは5月の下旬か6月の初め頃に役員会が開催をされまして、その中で本年度の事業計画等々につきまして協議を

する形になっております。去年の東京つべつの会の役員の方についても、何人か新しく充足もされてきております。そういった面で確かに今議員のそういうご意見もあるのも役員会の中で事実でありますので、そこら辺も含めて役員会の中で協議をしていきたいと思っております。もう一つは、4月の3日のときにまちづくりセンターのオープニングのときに、その場でご説明をしたいと思っておりますけれども、情報センターの一つの町内外の情報センターとしての機能を持っておりまして、これは、動画コンテンツにおきまして町内外に発信をする仕組みになっております。そういったところも含めて、また東京つべつの会の役員の皆さんも含めてお知らせをしながら、そういったその中にも森林セラピーという問題も若干載せておりますので、そういったところも含めてお話し合いをしたいというふうに思っておりますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 170 ページの子育て支援事業経費ですが、この経費につきましては二つの事業を行っている経費となります。一つは、社会教育課と保健福祉課で共同で開催をしております子育て広場事業の分です。子どもの遊び場や親同士の交流、あるいは情報交換の場として週1回開催をしております。もう一つが先ほども出ておりましたが、発達障害の疑いのある子どもさんに対しての発達支援教室、きらきら教室の分です。増額となっている部分は、後段申し上げました発達支援教室の分であります。22年度の当初予算は105万円ということで予算計上させていただきましたが、当初の段階では美幌療育病院から来る、105万というのは委託料の部分ですが、療育病院のほうにお願いをしております作業療法士、言語聴覚士の方の派遣の回数が当初予算よりも毎回2人ずつ来ていただくというような、利用されているお子さんの数の部分があって、毎回来ていただくということになりましたので、12月に105万から88万5,000円の増額補正をお願いをしたところであります。そういったことで2名来たり、3名来たりしたときもあったのですが、平成23年度、今年度については委託料156万の計上をしておりますが、この前、療育病院に行って打ち合わせを行ってきましたが、作業療法士、言語聴覚士、毎回2人ということで、年間52回の回数を見込んで、この金額を計上したところあります。

それと 172 ページの保育所運営経費の関係ですが、確かに経費的には年々増えているというような、そういう状況であります。実績を申し上げますと、平成 20 年度の委託料の保育所運営の関係ですが、平成 20 年度では 4,974 万 8,000 円、21 年度では 5,385 万円、22 年度が議員今おっしゃられたとおり当初予算では 5,530 万 9,000 円でしたが、現計の予算では 5,961 万 5,000 円という現在の現計予算になっております。22 年度で増えた要因といたしましては、6 月に 2 歳未満児の定数を 8 人から 12 名に増やしたということもありまして、臨時保育士の 1 人分の人件費ということで 214 万 9,000 円を補正した経過があります。あと 12 月にこの支援を要する児童の受け入れを理由として臨時の保育士の増ということで、ここは時間給の保育士の分になりますが、136 万 3,000 円、3 月議会でも同じような形で新たな支援を必要とする児童の受け入れ、さらには保育士の時間外手当など、今後の支出を見込んで 79 万 4,000 円の増額補正をお願いして、合計で 22 年度は 5,961 万 5,000 円の決算見込みという形で予算計上となっております。それで 4 月のスタート時からというようなことですが、今保育所の入所関係で言えば、1 月に 4 月からの入所申し込み希望者の申し込みを受け付けしまして、2 月の末から 3 月の始めにかけて、先ほど保健福祉課長申し上げました入所判定委員会、そこには保健師だとか主任保育士も入りまして入所判定委員会を行ってきておりますが、その時点での例えば支援を要する児童がどのくらいだというようなことで、その時点で保育士の数等や何かを決めると思いますが、ただ予算、12 月の段階で予算要求をしていくということで、現実には、例えば今 3 歳のクラスの中で 1 人マンツーマンで支援を要する子がいますよといったら、通常は次 1 年上がっていくということで、そういうわかる部分についてはその分の臨時保育士ということでの予算を計上をしているのですが、例えばきらきら教室で通ってきて、数か月間教室を通過して来て、今度集団保育を試みてみようかということで、そういった形で保育所を利用するといった場合は、どうしても後からの予算補正というような形で対応をお願いするというような、そういったような現状になって 22 年度は 2 回のそういった形での補正をお願いしたと、そういった経緯になっているというようなことをご理解をお願いしたいと思います。また、基本的に私どもとしてもこういったお子さんがいるから費用が幾らでもかかってもいいよだとか、そういった考えでもありませんし、必要と

する人員配置の中で効果的な保育所運営ができるというのが一番だと思いますので、引き続き保育所運営を委託をしております社会福祉協議会のほうとも十分協議も進めながら対応をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） ポケット統計のことはわかりました。

人づくり・まちづくりのほうなのですけども、前回町民税の何パーセントかは自由にとか、1%条例みたいな形があって、何というか文化団体でもいろんな団体や何かもこういうことがやりたいときに、その範囲の中で何か申請できるようなものがあればいいのかなというような質問をしたときに、違ったというかいろんなことを考えてられるという答弁で出てきたのがこういう形だったので、まちづくりといえば非常に幅の広いもので、どれもがまちづくりになったりするのですけども、いざ出てきて最高が100万円くらいまでもと言われてしまうと、何だか細かなことの話でないみたいな印象がすごくあって、マイプランマイスタディーみたいな5万円とか、昔あった5万円とか3万円とかっていうことで文化活動にちょっと支援しますよ、みたいなものから見ると何かすごくかけ離れて使いづらいのかなというような印象を受けたので、そうでなければそれはそれでいいのかなというふうにも思いますし、それから、誰にでもどこでも簡単に助成ができるというものでももちろんそれは先ほど税金を使うからきちっとした報告が必要、これは当然のことじゃないかなというふうに思うのですけども、スタートしてみなければわからないことなのかなというふうにも思いますけども、ただ、ちょっと出てきたときの印象としては、うわーと構えてしまうというか、一步後ろに下がってしまうような印象があったので、そんなことがなければいいのですけども、そんなふうに感じています。

ちょっとこれは感覚の違いでさっきの看板なんかは、しゃれたとか、私は田舎は田舎らしくしたほうがいいのかというふうに個人的に思っています。例えば、何ぼ頑張ってもやっぱり都会で毎日見ているそういうものというのは全然違ってくると思うのです。自分で体験した事だったのでですけども、流氷船に乗ったときに、何かきらきらきら光るような飾りを天井にというか室内がすごかったのですね。そしてやっぱり東京から来ているお客さんたちも、うわーこれ何、これと同じにはならないのだ

けども、私はやっぱり素朴なところは素朴なよさというのを最大に出すべきかなというふうに思って、これはもう決まってしまうからしょうがないのですが、そのしゃれたとかってというのは、しゃれの部分で言うて見ているものの量が違うのでわからないのですが、田舎の素朴さというのを前面に出し、メンテナンスというようなことを、木もいいのだけど3年ぐらしかもたないからアルミというような答弁をされたので、それはちょっと違うのじゃないかなと。今まさにまちづくりセンターなんかは、木を主体にしてやっているのに向こうに行くと全然違うというようなアンバランスだと思うのです。まさかベンチを木にしないということはないと思うのですが、ベンチのお金も入っていますけども、メンテナンスとかそういうことでなくて、やっぱりそこにある素材をきちっと利用するとか、そういうことって食べ物だけの地産地消でなかったりするのじゃないかなというふうに思うので、その辺のところ、まだ考える余裕があるのでしたら考えていただきたいなというふうに思います。

あと、保育所のことは、ただ数字だけ追っていくと、すごく上がってきてるなって、数字にもちょっと気になったのと、途中で小刻みに先生を時間でというのもどうかなというふうに思うのと、もう一つ、やっぱりこれはこの問題でないのかもしれないのですが、やっぱり子どもを預かるという責任のあることなので、時間外のときに正職員とか責任のある人が、今まで幸いにして特に大きな問題もなく今日までやれてきていることには、それぞれのいろんな目配りがあったり、いろんなことをして、それは問題ないのですが、やっぱり何か緊急で判断をしなきゃならないような場面、役場が開いているとか近くに所長さんがいらっしゃる社協があるとは言いながらも、そういうところの体制として責任者がいるとか、そんなふうなことも今すぐできなくても次に向けてやっていただきたいなと。これだけ手厚くいろんな人を配置できてやっているのですから、そういうところにももうちょっと気を配っていただければ、もっといい形になるのじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 人づくり・まちづくり活動支援事業の創設を考えたときにおきましては、従来、今までの人づくり研修事業といったものについて各決算

審査の段階のときにいろんなご意見をいただきまして、これはやっぱり今後の将来のまちづくりにあたって重要な施策であるということの観点から、人づくり研修事業をやっぱり拡充しなければならないだろうというようなことで、確かに議員の1%町民税のご質問もあったことも理解するところでありまして、そこで、この補助交付要綱を定めて、この補助要綱を検討するにあたりまして、いろんな事例をちょっと調査させていただきました。特に、町民税の1%の関係について、要綱を持っているところについては、あるいは違う団体の活動支援事業を出しているようなところの町においても、補助対象事業を限定しているという部分がございます。例えばエコタウンですとか、あるいは何種類かの事業に要するに応募を受けます。こういうようなところの部分が多くて、そこで、今回の私も基本方針ですとか、交付要綱を出させていただきましたけれども、目的の中にはオールマイティーに出させていたいただいている内容であります。だからそういったところもちょっとご理解をさせていただきながら、団体活動の補助は上限は100万円でありまして、下限は5万円以上としておりますので、ぜひそういったところもご理解をさせていただきながら、ぜひPRをしていただければ幸いであるというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 町民の森の看板でございますが、議員おっしゃるとおり津別町なのですから、もちろん森林の町、田舎らしくてもいいのじゃないかというお話でございまして、今回、ちょっと看板につきましては、先ほど言ったおしゃれとかちょっとそんなことも申し上げましたけれども、ちょっとほかのところを見ますと、すっきりした感じのものが多ございまして、どうしても木が悪いというわけでは決してありません。従来の木製の看板も十分立派なものだというふうに思っておりますが、すっきり感を出すというようなこともありまして、木ですとどうしてもけたを今わかると思いますが、丸太でも四角でも結構な厚みを持ってございまして、それは工夫で済むのではないかというふうに思うのですが、一般的にはこういったすっきりした形のものが多かったものですから、こういう形でアルミの薄手で考えております。

特に、森林セラピーの実験をやりまして、その効果がここにありますよという説明板の部分について言えば、厚みは3センチ5ミリぐらいの名表板みたいな形を置くというようなことも考えておりまして、若干厚みというところもございまして、そのすっきり感が出るのかなと、木ですとちょっとそこら辺がなかなか難しいのかなというようなことで考えておりまして、このような選定となった次第でございます。ご理解をいただければと思います。

また、ベンチはどうなのかということでございますが、2基とも木製のベンチでございまして、これはカラマツの集成材を使った木製のベンチを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 保育所の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、途中で保母がかわったり、あるいは時間外保育の中になると、時間外担当の時間給の保育士だとか、あるいは代替の保育士が担当していると、そういった現状の部分も保健福祉課の担当のほうとしても認識をしておりますので、今度、社会福祉協議会とは保育所だけに限らず、社会福祉総体の部分も含めて協議の場を定期的に持つていこうというようなそんな話もさせてもらっていますので、そういった場にこの保育所の今抱えているいろんな問題等やなんかも含めて協議をして、広域的な保育所運営が図れるよう検討を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 看板のことで一つだけお話ししたいと思っておりますけれども、多分、議員がイメージしている看板とこちらがつくろうとしている看板が多分イメージが合っていないと思うのです。それは、森林セラピーのテキストをちょっと後でお見せしてもいいのですが、長野なんかで出しているのは、要するに看板というのは今までやってきた認証が受けられる前提なのですが、実験結果をずーっと書いてある看板なのです。座看ということで、座って見るということで、座る所にさっきのベンチがあって、ここでは北見でやったのはこんなグラフになってこうなっていて、津別のここでやるとこんなふうになっていて、それは医学用語もいろいろ入って、こ

んなふうになるのだから、座ってその看板をずっと見ていくと。実験をやった所、所にあるということで、そういう看板をイメージしていただければ、一般的なものじゃなくて、そうであれば長く持たせていかなくちやなりませんので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 町長のその話があったので、入り口と中とかそういうような話があって、そのベンチは座って見る所はそういうのもうそうかなというふうに思うのですけども、3か所それぞれ用途が違うのであれば違う方法もあるのであれば考えていただければ、話はわかりました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに。

1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 2点ほどちょっとお伺いをしたいと思います。最初に、62ページの委託料の中で、緊急雇用創出推進事業というのがあります。今回の光ファイバーの整備にあわせて情報化計画をつくるということですが、この中身についてもうちちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。

次に、先ほど茂呂竹議員の質問にもありましたけれども、花のまち推進事業に関してお伺いをしたいと思います。以前は非常にこれの予算が多くて、大変何というか花の苗の交付も多かったと思うのですが、自主自立のまちづくりの頃から予算を減らしてきたということがあるのですが、町長の町政方針の中にも美しい町というのがあります。その関係からいくと、この予算については非常にそれに反する予算でないかなと思っております。先ほど町長から東神楽の話もありましたけれども、やっぱり花をきれいに咲かせるということは、ある程度苗が潤沢にあるということが一番大

事だと思えます。また、場合によっては途中で植え替えしたりとか、そういうことがあると思うのですが、そういうことで東神楽みたいに苗のセンターをつくって、大掛かりにやるということにはなかなかならないと思えますけれども、やっぱりこの予算をもう少し増やして、花の苗、それから花壇のつくり方等を再度検討して進めるべきであると思えます。そして、今回の多目的活動センターあたりも多分それなりの花壇はやっぱりつくらないとならないだろうと思うのですが、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 62 ページの緊急雇用創出推進事業、地域情報化計画を策定するために今回の重点分野事業の中でこの計画を策定する内容になっておりますけれども、内容につきましては、今後検討することになりますけれども、特に、光ファイバーが敷設されたことに伴いまして、当然、今後やっぱり少子高齢化という、特に高齢化率が非常に高まっていくという状況の中で、いろんな各省の I T 関連の交付金といったものがござります。これは、それを実施するかしないかは別として、この地域情報計画を策定することに伴って、当然その将来そういったことが場合については、どうしてもこの地域情報化計画といったものが一つの町の方針と言いますか、そういったところが出てきます。私どもの考え方としては、これは地域情報化計画に具体的にその事業名を入れるという考え方はしておりません。よって、これはなぜかと言いますと、今 I T 関連というのはどんどんどんどん日進月歩進んでいますので、やっぱりそういうような今日的な町内の状況、それと今先ほど多目的活動センターの情報センターとしての一つの内容を一部お話をしましたけれども、そういったところの関連ですとか、あるいは職員で今インターネットを配備しております。それをどういうふうに町民とのグループウェアというのを構築をするかだとか、いろんな今あるある中での情報設備の中で、どのような形の中で将来の津別町の I T 戦略を持たなければならないのかというようなことで、今回地域情報化計画を策定するという考え方に立っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） 今乃村議員より予算が少し足りないのではないかと

いうご指摘を受けましたけども、今この現在やっていたいでいる団体の数に対しての苗の予算をつけたところがございます。この予算を増やすには、花壇造成団体数の数を増やさないと予算も上がっていかないというようなことになりますけども、今年1年いろいろ研究しながら増える方向で進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 情報化計画のことについては、IT産業とにかく3か月もたったら出来上がった製品というのはもう古いと言われるような進歩の状況です。そういう中で、インターネット関係なんかについては、高齢者が増えてくると利用したくてもできないとかという形、それからまた、仕方を間違えると悪用されると、そういうようなこともあります。それらも加味して計画については考えていただきたいと思っております。

それから、花の町の関係、今課長から答弁いただきましたけれども、やっぱりいろんな団体もありますし、以前は農協婦人部が中心になって花の苗を立てていたわけですけども、それらの団体と十分協議してやっていただきたいのと、先ほど話ししました多目的活動センターに花壇をつくるのかどうか、そこら辺についてもう一度お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） 先ほどインターネット関係を含めてこの情報化というのは相当日進月歩進んでおりまして、津別町でもホームページを持っておりまして、今ホームページもつくるかわりに、あるいはツイッターを開設する自治体も出てきています。それよりもどンドン進んできておりまして、今回まちづくり情報センターを入れるものは、ひよっとするとあまり例のないやり方を今回やっております。しかしながら、これは使い道によってはこれは大変なことになりますので、私どもの考え方としては、やっぱり行政と町民との間の情報発信、情報共有、そういったところも含めて将来どうあるべきなのか、あるいは、昨日もたまたま一般質問で独居老人対策含めて、そういったことも含めて将来どうあるべきなのか、これは当然町の職員も減ってきますので、そういうようなことも含めて将来どうすべきなのか、

一つの指針と言いますか、方向性と言いますか、そういったことをこの計画の中に入らないかと考えておりますので、そこら辺は十分慎重に今ある設備の中で、それを拡大するというはすごい金額になりますので、そういうような形の中で進めていきたいなというふうには思っております。

それと、多目的活動センターの関係、当然、花は当然ながら考えなければなりませんけれども、これは、外構工事にそういった形の中に組み入れるべきなのか、あるいは今施設の周りに一定程度のプランターを置きながらそういったことをすべきなのか、そこら辺の部分については、これから検討させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） 各団体と言いますか、先ほど農協婦人部という話もございましたけれども、それにかかわらずいろんな団体とも、そういうことについて協議していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 何点かについてお聞きをしたいと思います。まず1点目につきましては、88ページになりますがミレニアムの森の管理経費の関係であります。これについては、私は額の問題でどうのこうののではなくて、これも平成18年度にスタートがされています。私も過去に1回一般質問をさせてもらった経緯がありますが、そのときにいろいろ説明は受けていますが、もう既に10年以上経過していると、そして当初の目的からすればかなり後退をしているというふうな状況の中で、ここ何年かの状況を見ますと、草刈り業務だけという状況になっています。当然もうこれだけ十何年もたっていますから、植栽木についてもかなり成長しているのが現状であります。そして確かに河川敷地のほうに記念の木というのを植えて、町内の人とか、例えば町外の人、美幌の人もいるというふうに聞いていますが、何本が植えてられますが、そういったところを含めて管理運営がされていると思うのですが、もうミレニアムの森の関係について本当に事業として組み入れていくのはどうなのかということでもちょっと感じていますので、この辺について現状の内容と、それから、さらに記念の木、植えている所のこの辺の管理も含めて、もし教えていただければなというふうに考えて

います。

それと、2点目であります。これも現在山内さんのほうからもいろんなかなりの質問をいたしまして、中身的については十分理解をしたところでありますが、100ページから102ページです。多目的活動センター管理運営の関係であります。このあと外構工事を含めて完全に出来上がるのが8月頃ということと言われております。4月からスタートして、この間、外構工事を含めて行われるだろうと思いますし、この間、安全策をとりながら通行される方の安全を確保しながら8月まで進めていくような形になると思うのですが、私は、中身については先ほど企画課長のほうからも話がありましたから理解はするのですが、ただちょっと心配しているのが、今回の三陸大陸の大地震、こういった形の中で前段話がありましたがT P Pの集会についても延期をしているという状況であります。だからこういった中で4月3日のオープンセレモニーがどうなのかというふうに私自身もちょっとその辺についてちょっと感じますので、何が何でもセレモニーをやらなきゃならないのか、あるいは、一定程度出来上がった段階でやるのがいいのか、その辺ちょっと私も判断はつきかねるのですが、ただやっぱりこの今の状況からいけば本当に4月3日、セレモニーをやることがどうなのか、そこら辺ちょっと考えています。

あと、この中でちょっと気になっているのは、さんさん館という看板です。これがまだ現状の中では全くかかっていない状況ですから、恐らくできるのだろうとは思いますが。だから当初の目的から言えばかなりPRする意味でも大きな看板も含めて設置をするということで私は理解しているのですが、そういったところも含めてどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点であります。148ページ、老人福祉の関係のところの20のところの火災警報器の関係、これ今年5月の31日ですべての家庭で火災警報器をつけなければならないという義務があるわけですが、21年度の予算の中では404万の中でそれぞれ助成をしながら取り組まれています。今回は16万8,000円ということで、もうほとんどのところについては対応ができたのかなという感じがしますが、もし知っている範疇でよろしいので、この火災警報器、5月31日までにどの程度完了するのか、現状どうなっているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ただいま質問のございました 88 ページ、90 ページになりますけれども、ミレニアムの森管理経費についてでございます。今ご質問のございましたミレニアムの森でございますが、村田議員も当時参加されたというふうにお伺いしておりますが、平成 12 年に始まりまして、12、13、14 とそれぞれ植樹をされまして、途中幾つか小損と言いましょうか、枯れたものの植え替え等をいたしております。詳細については既に御存じのとおり、上里の浄水場の横の面積 4 万 7,245 平米、約 4 町 7 反のところでございます。奥側が今おっしゃられましたように河川敷のほうで町有林のほう、産業課のほうで所管をしております記念植樹の森というふうになってございます。現状につきましては今お話のありましたとおり、草刈り業務ということで、春と秋、それぞれ人活等をお願いをいたしまして周辺の草刈りを実施をしているところでございます。このミレニアムの森をつくろうということで当時 13 団体、いろんな方が協賛をいただきまして、町民の方も入って下草刈り等を実施をいただきまして、その後解散をしておりますけれども、この団体の趣旨、それからミレニアムの森をつくろうといった趣旨につきましては、一応 2000 年と言いましょうか、千年紀を一つの節目といたしまして、記念事業として町民参加による記念の森をつくろうということでございまして、確かに 10 年を超えてきている林部でございますが、村田議員も御存じだと思いますけれども、かなり植樹している木と木の間の林間については結構広くとってございます。一番多いのがナナカマドでございますが、その後イタヤとかカツラが雑木類が主でございます。これらにつきましては、まだまだ天然林でございますので、どこかに床掘りをして別なところに持っていくということについては今のところちょっと想定をしておりませんで、当面の間、じゃあいつまでなのかということではちょっと今申し上げられませんが、まだ 10 年ということでございますので、まだちょっと様子を見たいと、このように考えております。将来的な部分でいけば、このミレニアムも記念の森ということで事業を継続していくこともまた一つの大きな事業だろうというふうに思いますので、まだ数年後にどういう形でミレニアムの森ができるのか、また、今進めようといたしております各種森林セラピーですとか、体験

型観光だとか、そういったものと抱き合わせながら、あそこの森の有効活用等も今後検討するとすれば、そういった活用法というのも今後考えられるのではないかというふうに思いますので、今の現状につきましては、そういった形で当面維持管理をしてみたいと、このように考えております。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 多目的活動センターのオープニングの関係についてのご質問と看板に関してのご質問だったというふうに思います。まさに今回の大災害については非常に情動的に私どもも理解をしているところでございます。私も一つの親戚が福島県におりまして、今疎開も検討しているという状況で、非常に理解をするところでございますけれども、このオープニングにあたりましては、昨日のまちづくりセンター運営協議会の中でも議論をさせていただきまして、内容については当初の計画どおり華美にならないような形の中で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

看板の件なのでありますけれども、まず施設に附帯をする看板、これについてはまだ出来上がっておりませんが、これは今予定通り今進めようとしているところでございます。もう1点は、外構工事にあたりまして、当然ここがこうだよというサイン的な問題については、これは今検討しているところでございます。これは全員協議会で議員の皆さんからご意見があつて、物置を道路ぶちに置くのはいかがなものかというようなご意見がございまして、それについては物置を国道240号線のほうに置かないで、奥側のほうに置くような形の中で今外構工事を検討をしております。よって、当然ながら道路に付随して何らかの看板を考えなきゃなりませんので、やっぱりサイン的な看板といいますか、そういったところも含めて検討させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 148ページの火災警報器助成事業の関係ですが、この事業は在宅の高齢者に向けての安全、安心を確保することを目的に住宅用火災警報器を給付するという事業で、平成21年度から実施をしております。65歳以上のみの世帯だとか、町民税非課税世帯、自分の自己所有の住宅ですよという、そういう条件の

もとで平成 21 年度から行っていますが、実績といたしましては、21 年度は 95 戸、2 階建ての場合は 2 個設置をするという場合もありますので、95 戸に 107 個の警報器を給付をしています。22 年度は、3 月 7 日現在の数字ですが、47 戸に 53 個の個数、火災警報器を設置しております。合わせますと 142 戸に 160 個の警報器を設置をしたという、そういう実績になっております。それで、当初この 3 つの 65 歳以上のみの世帯とか非課税世帯、自己所有住宅ということで算定をした数は 200 世帯ぐらいいるだろうというようなことでありますので、今 2 年間で 142 世帯ということでありまして、約 71% ぐらいの設置率かなというような、高齢者世帯の部分に限ってですが、そんなふうに考えております。そういうようなことで 22 年度までの時限立法のほうでしたが、これを 1 年間この制度を延長いたしまして 23 年度も予算的には 50 個の警報器の予算を見積もって 16 万 8,000 円という予算計上を行っているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） ただいまの 148 ページの件に関連いたしまして、私のほうから消防要請そのものは広域事務組合の事業ですけども、消防のほうから、この火災警報器の設置状況について確認をしておりますので、その内容についてお知らせをしたいというふうに思います。昨年 8 月時点の統計、これは自治会にアンケートを依頼して回答された数というふうなことで、これはかなり硬い数字ですけども、全町で 47% という数字になっているというふうに聞いております。消防のほうには決算委員会のときにもお話ありましたし、また再三議会のほうからそういうお話をされているということで申し上げましたところ、5 月までに再度何らかの方法でさらに督促をしたいというふうなお話をされておりますので、その件についてお知らせをしておきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 今何点かについてご回答いただきました。とりわけミレニアムの森の関係、これ今担当のほうからも話がされました。将来的にはこの後の森林セラピーの問題だとか、さらに立てたときの経緯、要するに 20 世紀から 21 世紀、新たな世紀への橋の掛け渡しというか、そういう意味では町民が森林に触れ合うという大

きな一つの目的でスタートされているのですが、ただ私が言いたいのは、当初の目的からすれば、あそこは町民の憩いの森というのも大きな一つのテーマだったのですね。もう一つはやっぱりあそこに休憩小屋をつくったり、さらには駐車場を整備したり、町民の方があそこに行ってゆっくり公園的な部分で活用するのだよというのが一つの大きな目的だったものですから、だからそれからいけば、ただ今の状況からすれば草刈りだと、確かにこの後、今説明があったように、ある程度成長してきてかなりイタヤとかナラとかいろんな木を植えていますから、かなり寄せ合っているという感じが、だからいずれは枝打ちとかそういうやつの管理はしなきゃならないと思うのです。だからそのときに町民の人たちがそこに参加をして、そういったところも取り組んでいくのか、そうすればこのつくった経過からすれば若干生きていくのかなという感じがしますけども、そういったところを含めてすべて今の状況からすれば委託して、公社の方で全部下刈りもしているという状況ですから、全くそこに町民の方々の触れ合いがないような状況になると、本当にそこにわずかな予算、金のことはどうでもいいです。だから本当に事業として必要なかどうかというやつがちょっとあったものですから、ぜひその辺についてこの辺りの具体的な部分についてはわかりましたけども、まだ私自身ちょっと納得しない部分もあるので、もう一度ちょっとお伺いをしたいなと思っています。

それから、多目的センターの関係、これはわかりました。いずれにしても運営審議会の中でこの部分について今までもかなり議論してきていますし、またこの後もいろんな議論をしながら取り組みを進めていくということでもありますから、あえて申しませんけども、ただ私の心配したのは、先ほど言いましたように、やっぱりTPPの津別集会についても延期をせざるを得ない状況の中で、本当に4月3日のオープンがふさわしいのかどうかというそういう状況でちょっと感じたものですから言わせてもらったのですが、運営審議会の中でも慎重な議論の上でやっていくということでもありますから、ぜひそういった取り組みを含めてよろしくお願ひしたいなと思っています。

あと火災警報器の関係について、実は5月31日までの任期ということになっています。今かなりつけている戸数等も話がされました。とりわけ非課税世帯含めて65歳以上200世帯というふうに言われていますが、142ということでもまだ若干世帯数からいけ

ばまだつけていない方もいるのかなということを感じているのですが、ただ心配しているのは、私も聞かれるのです、正直言って。そういう保障が十分わかっていないのです、受ける側も。だからそういった部分、きちっと教えていくと言うか知らせていく、確かに広報の中で話は出しますけども、広報だけで本当に事足りるのかなというところがちょっとあるものですから、やっぱりこういったところもきちっと親切に、やっぱりこの関係者に教えながら、やっぱり 100%に向けての取り組みをぜひお願いしたいということを申し上げて終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 88 ページのミレニアムの森の関係でございます。大変申し訳ございません、先ほど説明した中にちょっと抜けておりました植樹の木の樹種でございますが、一番多かったのは申し訳ございません、エゾヤマザクラでございました。これが一番多くて 800、当時 400、400 ということで 2 年がかりで植えておりました、このエゾヤマザクラが一番多い樹種でございます。ざっとその植栽本数 1,400 本で計算いたしますと、1 本当たり大体 10 坪ぐらいに 1 個ぐらいの感じになりますでしょうか、ヘクタールの本数でいくと 300 本弱ということでございますので、まだ林間幅と言いましょうか、木と木の間の幅がまだ十分にあります。植生を見てまいりますと結構こんなことを言っはあれなのですが、そう思ったほど成長がよくないというか、そんな感じを正直いって持っております。やっぱりあそこの桜並木も全体そうなのですけども、上里周辺いろいろ植樹しているのですが、どうも成長がちょっと悪いかなど。鹿にやられることもあるので、そこら辺はちょっと網を張ったり機材等をやったりしている部分がありますけれども、ちょっと成長がいまいちだなどいう感じを正直言って持っています。理由はいろいろあるのかもしれませんがけれども、どちらかというにあそこの地勢と言いましょうか、あそこはちょっと風の通り道なのかなということで、風による成長阻害要因が結構あるのかなんていうふうに思っております。

それと今後の使途と言いましょうか、使い道の方法で、今村田議員のほうから言われておりました当初の目的、憩いの森、あるいは町民の憩いの森、休憩小屋等の活用ということでございまして、これは当然そういったことも将来出てくるのかなという

ふうに思います。もう少し林分がもう少し径級ももうちょっとほしいかなと、枝ぶりも含めて。そうすればいろんな景観上もがらっと変わってくるのかなというふうに思っておりますので、そこら辺の植生といいましようか、成長度合いも加味しながら検討させていただければと思います。

それと、あと津別町ミレニアムの記念の森をつくろうということで当時発足をされた趣旨の中で、これもちょっと言葉足らずで途中だったので申し添えますが、先ほど言いました千年紀を迎えて町民参加による記念の森をつくり、植え育てる体験の中で、森林に対する重要性和環境保全の意識を養うということでございますので、町民の手づくり、それとあとそういった観光教育と言っているのでしょうか、時代も変わればそういったことも必要だというようなこともございますので、今後そういった部分でミレニアムの森の成長と合わせて、そういったものについても視野に入れながらこの森の管理を引き続きやっていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 高齢者の火災警報器の設置事業であります。保健福祉課の中でも広報だとかチラシ等のほかにも、例えば去年インフルエンザの予防注射で非課税世帯の方、健康推進のほうにも申請に来ますが、そのときに警報機設置されていますかということで、されていない方は福祉担当のほうに回っていただいたとか、そういった形で結構去年の部分ではそういった声かけで数が増えたという経緯もありますし、あるいはホームヘルパーだとか居宅の介護支援事業所の部分とかで、毎月地域ケア会議を開催をしておりますが、それぞれ高齢者の介護をされている方の自宅を訪問しているメンバーが集まる部分ですが、そういった中で警報器が設定されているかどうか確認をしてみてくださいというような、そういったような呼びかけ等も行ってきております。また、来月の4月号の広報にチラシを折り込みで、またこの制度の趣旨の部分について折り込みをしようというようなことでも考えておりますが、引き続き議員言われるような形で、きめ細かな声かけ等やなんかも含めて未設置の家庭がないような形で呼びかけ等を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 時間も過ぎてきましたのですけども、ちょっと2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。60ページの電算化推進経費、負担金で北海道自治体情報システム協議会に毎年、昨年もですけれども2,500万前後は毎年負担金として出しているわけですが、ちょっとここで金額が云々ということではなくて、今回東北での地震、また津波ということで大変な被害を受けているわけですが、南三陸町は防災センターの裏に役場庁舎があったということですが、防災センター、3階建ての上を波が越えていったということで、庁舎全体が流されちゃって町の情報がないということなのですが、全くないのではないのかなというふうに思いますけれども、バックアップシステムというのはきっとできているのだとは思いますが、津別町として情報のほとんどがこの協議会に集まっているのかなというふうに思いますけれども、津別町は津別町でのバックアップはあるのだと思いますが、例えば仮にこんなことはないだろうとは思いますが、庁舎の機能がなくなって、もし津別で情報がとれないとしたら、その辺の先のバックアップというのはどういうふうに行っているのか、ちょっと伺いをしたいというふうに思います。

それから、134ページ社会福祉管理経費ですが、補助金でNPO自立支援活用で185万、これ2月だったというふうに記憶していますけれども、光をそそぐ交付金でパン焼き機、それらがその時点で補正されて、この部分については福祉基金に積んで今回予算化されているのだというふうに思いますけれども、もしわかればですが、2月以降、その辺の向こうの施設の状況等がわかればちょっと教えていただきたいのと、補助金に関してはどの時点でどういうふうに補助金を出していこうと考えているか、ちょっとあわせてそこもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） ただいまお尋ねにありました情報センターの関係で、情報管理の関係ですが、今回いろいろ三陸沖でいろいろな大きな地震がありました。当町の場合、以前にもちょっとご説明した経緯はあるのですが、IDCということでインターネットデータセンターということで、現在札幌のほうにデータ、個々の職員ないしシステム系の情報データは札幌のほうですべて管理しているような状況

でございます。極端にわかりやすく言えば、個々のパソコンには基本的なデータが入っていないと、通常の皆さんが家庭で使われているようなパソコンであれば、そのパソコンに処理したデータが入るわけなのですけれども、基本的には行政上で使っていたデータは、すべて札幌からのデータを引き出して、それを加工してまた保存をかけているような状況で、データがすべて札幌にあるような状況でございます。札幌のデータセンターに関しましては、堅牢な鉄筋コンクリートの庁舎というか建物にデータが保存されているわけですが、ゆくゆく札幌のデータセンターがやられたらどうするということはあるのでしょうか、一応庁舎のほうには重要なデータというのはすべて札幌のほうに保管されているような状況になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 134 ページのNPO自立支援活動事業の経費についてでございますが、これ議員おっしゃるとおりNPO法人津別町手をつなぐ育成会に対して平成22年度の地域活性化交付金事業ということ、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、3年間で740万の助成を行っていきこうということで、平成22年度は今年1月の議会の補正で410万円の予算を計上しております。平成22年度では施設の改修というか活動拠点施設の整備が中心でありまして、施設の改修費に310万と、あとパンの製造機器、冷蔵庫等も含めて100万の予算を計上しております。それで、22年度のこの410万の進捗状況なのですが、既にこの団体は先にみずほ財団からの100万円の助成を受けておりますが、そのお金を使いまして一条通側から玄関がありますが、そこの部分と、あと高齢者、障がい者のコミュニティーサロンの場ということで、玄関から入ったすぐのところの改修等を行っております。今回町で助成を行います310万については、その奥のパンの製造だとかを行います、そこの作業所の改修と、あとトイレあるいは浴室等の改修、さらには階段の改修というような形で、その改修費用に310万という経費がかかっております。それで、すぐに補助の決定を議会終了後補助金の決定を行いまして、工事自体は来週の中ぐらいには全体の工事が完成するのではないかというふうに聞いております。あわせて備品等の部分についても3月中には納品になるというようなことで聞いておりますので、22年度の事業については年度内

で補助金を支払うというような、そういう形になるのかなというふうに思っております。23年度につきましては、この185万と24年度に予定をしております145万につきましては、基金事業ということで、今年度予定しているのは指導員、就労者の雇用の経費と、あと研修事業であります。津別町手をつなぐ育成会の今後の活動としては、障がい者の自立支援に向けたパン工場の開設なり、あるいは障がい者、高齢者、地域住民の交流の場としてのコミュニティーサロンの開設だとか、あと日中一時支援事業をNPO法人として障がい児の一時預かり事業ですが、これを受けていこうだとか、そういったような事業を行いますが、特にパン工場の関係でいけば、それにあたる指導員の方、さらには障がい者の雇用の部分で2名分の雇用の部分を見込んでいるのと、あと具体的な研修、雇用された方の障がい児の教育というか、そういった障がい児福祉に関する研修等も含めて、さらにはパン工場の技術者としての研修等も含めた事業経費を予算としてみているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 情報システム協議会のことに関しては、バックアップのことに関してですけれども、津別町の情報をすべて札幌で管理されているということなのですけれども、それはそうかなというふうには思ったのですが、その上というのは、もうつながっていく上というのがないとすれば、どこかでもう一つサブ的なというか、今回必要ではないかなというふうに感じているわけです。札幌、ちょっとどういう建物の中にどういふふうな状況で納まっているかわかりませんが、そこがもし何かあったときには情報が全部なくなってしまうという可能性もあるのかなというふうに思うので、その協議会自体の考え方にはなってくるのだろうと思いますけれども、もう一つ違う何というかバックアップの仕方というのは必要ではないのかなというふうには、ちょっと今回そんなふうに感じたのですが、ちょっとそんな会議があった中で、その辺の津別町だけでこの協議会を運営しているわけじゃないですからあれですけれども、そんな話もして協議もしていただければなというふうに思います。

社会福祉の補助金に関しましては今主幹の話で中身についてはわかりました。指導員の経費ですとか、研修費等に使われていくということで理解をいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） データのバックアップの件ですけれども、当初、通常これまで役場のほうでハードディスク等いろんなデータを保管していたわけですが、それがいろんな庁舎のほうも相当な年数がたっているということで、情報管理含めてインターネットデータセンター I D C のほうに移行して、そちらで情報管理して安全な情報管理ということで移行したわけです。札幌ないし津別が両方ともともに大きな災害というようなことも全くないわけじゃないかもしれませんが、一応、情報センターのほうでも定時のバックアップ体制をとって、情報を別に保管しているような状況もありますので、そのバックアップデータがさらにいかれるということは、いろんな想定も、さらに上のことを考えればきりがありませんけれども、そんなような体制でとっていますので、当然津別のほうにもペーパーないしというのは打ち出したデータ等もありますし、ものによっては、二重、三重のバックアップ体制をとっているという意味合いでは一応大丈夫かなという認識でいますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 時間経過しましたので大幅に絞りまして端的に質問しますので、再質問しなくて済むように明瞭な答弁をお願いしたいというふうに思います。

主に、関連資料からちょっと絞りまして質問したいと思います。予算に関する資料の4ページ、経常収支比率の関係で年次の推移が載っています。ほかの予算概要書からいっても津別は経常収支比率が管内8番目で高いほうで、予算的にもかなり硬直しているかなという感じがいたします。町長の政策予算は7、8億ぐらいでないかなというふうに逆算すると思うのですが、この経常収支比率の一番比重は人件費でございすけれども、来年定年退職、大幅な時期を迎えているというふうなことで、3年、5年先を含めて経常収支比率をどの程度にもっていくような考えでいるのか、まずこの1点お聞きをしたいと思います。

次に、振興公社の関連ですけれども、年々多目的センターも含めて委託業務が増えていくというふうに思います。それで、今の陣容で間に合うのかどうなのか、間に合わないとなれば、私はここに行政経験豊富な全町に目配せの利く定年職員をもっていっ

たほうがいいのではないかなというふうに考えているのですが、検討に値するかどうか、この辺伺いたいと思います。

それと振興公社の関係で、住民の方で町民対応が悪いというふうなお話もちよっと聞いています。これ我々もそうなのですが、言葉尻で町民の批判を受けるのは好ましくないというふうなことで、町のほうからも指導の徹底等をお願いをいたしておきたいと。

次に、社会福祉総務費関連なのですが、金額の問題ではなくてタクシーの関係の重度タクシーの関係が 132 ページに載っていますけれども、去年も茂呂竹議員がちょっと指摘しましたけれども、やはりタクシーを利用する方は歩行弱者とかそういう形で、町のバスの委託もしていますけれども、接客の対応が悪いというふうなことで、おっかないというふうな話もありますので、この辺言いづらい部分もあると思うのですが、やはり町民に親切に、弱者に優しいタクシーの運行ができるようにここはお願いしておきたいなというふうに思います。

それともう一つ、民協絡みの関係ですが、生活保護世帯 3、40 戸はいると思うのですが、この中で就労年齢の方で毎日遊んでいるというふうな形で町民の批判も聞いております。これ支庁絡みになりますけれども、民生員絡みですが、自立更正の指導をどういうふうにしているのか、これは 1 点お聞きしておきたいというふうに思います。

あと最後になりますけれども、町政方針にこども園の関係が載っていましたが、これきのうでしたか、町長のほうから用地交渉をしているというふうな話を聞いたのですが、これ町のこういう重要な施策については議会の委員会だとか、そういうふうなものがありますけれども、議会に一言こんな形で進めますみたいな形で、あとの中身は全部行政お任せだと思うのですが、そのぐらいのお話をあくまでも町は舞台づくりだというふうにいろいろ言っている部分もありますので、この点も議会にもなるべく進めますよぐらいの話だとか、何かありますかみたいな、そんなような話もできればいただきたいというふうなことをお話しして、質問をとりあえず終わります。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 経常収支比率の関係でご質問がございました。議員

も御承知のとおり経常一般財源の経常経費の割合で示されるわけでありまして、経常一般財源となりますと、町税と普通交付税というような分母の数字になろうかなと思います。分子が当然経常的経費ですから議員がおっしゃった人件費、物件費、公債費、補助費、維持補修費、それから繰出金、そういったものが経常費という形の中で行われます。そこで当然中期財政計画を策定したときに、経常収支比率の予測をそのときに出しております。平成 23 年度におきましては、今年度、平成 22 年度の決算見込み、これは 84.4%ほどになるだろうと、それから、23 年度については若干 86.01%ぐらいになるだろうと、24 年度については 84.89%程度になるだろうと、25 年度については 87.02%程度になるだろうと、それから平成 26 年度については 84.46%にまた下がるだろうと、そういう予測を立てております。これは、確かに人件費も公債費も落ちていっているわけでありまして、それと平行して落ちる話ではないのですが、普通交付税だとか町税も落ち込んでいくという状況の体質構造に、体質構造と言いますか、うちの財源の構造になっておりまして、私どものほうとしては確かにこういうようなことに一気にそういう町税だとか普通交付税が上がらない限り、そんなにそんなに経常収支比率は下がらないだろうという見込みを立てておりますので、そういった面で非常にどの年においてもそんなにそんなに財政の弾力性はないだろうというふうに考えておりますので、そこら辺も毎年毎年、また予算の時には当然さっき言った経常経費、委託料も全部含めてありますけれども、ゼロベースから見直しているというのはそこなわけでありまして。しかしながら、ここの要するに経常経費を削減するということは、行政サービスにかかわる経常的経費ですから、だからそのところは十分に気をつけた形の中でやっぱり予算編成をしていかなければならないという問題がありますので、そこら辺については先ほど言ったように、高止まりの中で私どもとしては推移するのではないかとということで予測をしておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうから振興公社の関係と、それからタクシー会社の関係、ちょっと 2 点ほどお話をさせていただきたいと思います。谷川議員が言われた人材の確保を含めて振興公社で使っていくべきでないかということでございまして、

この点については、私どものほうで内部の中でも大きな課題であるというぐあいに今とらえているところがございます。公社が第二役場的な役割を果たす場合だって当然あり得るといふぐあいに思っております。それは、職員の採用の関係を踏まえていって、共済組合の加入の問題ですとか、さまざまな人の雇用形態の問題があります。こういうもの一定クリアができるのが振興公社を経由した派遣だとか、そういう方法も今検討していかなければならないなというぐあいに思っているところでもあります。そういう意味では、人材派遣のほうも公社自体ができる定款の変更も今しているところでございます、これは今年の4月からということには当然なりませんけれども、いつでもそういう対応ができるようにというぐあいに思っています。これは、人の派遣もそういうことなのですから、やっぱりそこにいて、ある意味では振興公社の司令塔となっていく人材等をどのように活用しどうしていくかという、これも大きなその課題というぐあいに考えておりますから、前段に山内議員とのお話もありましたけれども、職員の再雇用とあわせながら、その辺の問題について十分な検討をこれからも図っていききたいなというぐあいに思っていますし、できれば24年度、この段階ではそんなこともできるような方法をぜひ追求をしていききたいなと今思っているところでもあります。

それから、ご指摘ありまして大変申し訳ないかなと思いますけれども、公社職員の言葉づかい等を含めてということで過去にもご指摘等もあったところがございますけれども、私自身も専務という立場でございますので、機会をつくりまして、この部分についてはきちっと職員に伝えながら、改めるところは改めてもらうというようなことで考えたいというふうに思うところであります。

それから、タクシー利用者の非常に怖いという話もつい先日私も聞かされたところでございます。議会の中でも2年ほど前にあったかというふうにも思いますけれども、これらも担当のほうから通じてそういう話を会社サイドのほうに伝えていただいて指導もしていただいたというふうな経過も実は持っているのですけれども、なかなか変わっていないというようなことでございます。これについても改めて私どものほうの内部でもう一回検討しまして、あくまでも個人会社なものですから町自体が株主でもないというようなこともありますけれども、その旨は伝えていくようにしていきたい

といふうに思いますけども、なかなかこれやっぱり、いろいろ皆さん方のお叱りを受けるのですけども、そうは簡単に言ったときはちょっとどうかわかりませんが、その後やっぱりすぐそうでもないという、変わらないと、もとに戻ってしまうというような話を聞かされておりますので、その辺も含めて少しまた時間をいただければというぐあいに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） ページ数はありませんが民生委員さん絡みの生活保護の関係ですけれども、生活保護に関しましては現在 50 の後半の数字で推移をしているというような状況でありまして、保護率というような部分からいきましても管内的には斜里町が一番今多くなっております。それに次いで 2 番目、3 番目ぐらいの数字で今推移をしていますので、かなり数字としては比率としては高くなっているというのが現状であります。もう一つ憂慮すべきと言いますか保護を受ける方たちというのは、これまではどちらかという高齢者の無年金の方が主、それから病弱な方が主に生活保護を申請するというようなことでありましたけれども、最近は仕事がないということで、仕事がなくして預金も底を突く、当面の生活費がないので保護を受けたいということで、60 代にならない方が多くとは言いませんけども今までの傾向からいくと違った形できているというのが現状でありまして、確かに議員指摘のとおり若い人の生活保護というのが比較的増えているというのが実態であります。この中でも 60 歳を割る中で、確かに病弱な方ですとか一部障がいを持った方ですとか、いろんな方の部分がありますけれども、傾向として今仕事がなくして貯金が底を突いたというような形の方が増えているというのが実態であります。実際に生活保護を認定する際には、役場のほうに申請に来ていただきまして、役場のほうから支庁のほうへ進達を上げて支庁のほうで最終的には決定をします。なおかつ、生活指導のほうも全部支庁が責任を持ってやることとなります。昔は必ず申請書の中に民生委員さんの文言が入ってきたのですけども、今これについてはなくなりまして、直接役場のほうから申請を上げるということになりますので、民生委員さん自体には定例民協がありますので、その中で申請の状況等、それから認定の状況についてはお知らせしますが、直接生活指導までお願いしますというような扱いにはしておりませんので、そういう部分ではちょ

っと昔と形態が変わってきていますので、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。何かあったときには、当然支庁と連携しながら町のほうも対応することになりますし、場合によっては民生委員さんの手を借りるといようなこともありますけれども、一義的には支庁のほうが生指導をして町がフォローをするというように今やっておりますので、そういうことをご理解いただきたいというふうに思います。いずれにしても現状、生活保護については本当に増えているような状況でありまして、そういう部分で町民の皆さんからもいろんな部分でのいろんな思いがもしかしたらあるかもしれませんけれども、実態としてはそういうふうになっていますので、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こども園の土地の関係でお話をしたいというふうに思います。これは議員も御承知かと思っておりますけれども、さかのぼれば総合計画の策定委員さんの中でも2年間ぐらい話していますけれども、その中で強くいろいろ委員の皆さんから出ていたのは、町の中に丸玉さんの土地が非常に広大にあるので、そこを何とか活用するような方法はないのだろうかということがずっと出されていたわけです。その中で、そこが本当に何か公共的なものに渡してもらえる、あるいは売っていただけるかどうかということで社長が途中でかわりまして、その中で懇親会等の中でお話したときには、これはその時々のところでもお話しているかと思っておりますけれども、森林公園的なものをあそこにつくりたいのだという今の社長さんのご希望を聞いております。あそこに丸玉の土地を売るという場合は、それは経営が困難であるから売るという考えは一切ありません。それはまず第一には、職員がその土地を例えば家を建てるだとか、そういった部分については第一義的にそれを考えていきますということで、そして公共的なものに何かを使うというようなことがあれば、それはそれで相談はしてくださいというお話でこの間ずっときて、いろんな委員会の中でもこども園のことを公約の中でも出したりとかいろいろしている中で、委員の皆さんからもどこに建てるつもりなのだというお話も出ていて、そのときは今町で持っている土地というのは、大体置戸にしても足寄にしても1町から1町5反ぐらいの面積を使って建てています

ので、それでいけばケアハウスの後ろの土地ぐらいしか町の中には該当する土地がありませんので、そこら辺に町の土地で建てるとすれば、そういうことになるのではないのでしょうかというお話をしていたと思いますけれども、例えば丸玉の土地等はどうかというお話もあって、これはいつかは打診してみないとならないなというふうに思っていましたので、それで今回、実は丸玉さんから看護師対策で随分いろいろ苦労しているお話もされて、それと職員も大量に昨年も採用して、今年も20人を超える人が4月に入ってくるということで、さらには今回聞きますと、これは後の話ですけども、丸玉さんより5倍ぐらい大きな合板会社が今回の地震で東北地方にありますけれどもやられて、そうすると4交代制というのは現実のものになってくるのではないのかなという感じもしないでもないのですけれども、そういう建物等々、特に病院の関係でいけば、町もそういう看護師対策ということで5,000万の中に含まさっていますけれども、それで大丈夫かどうかというようなことも、それは向こうからの要請も院長先生等も含めて何とかもう少し増額にならないかというお話も来ていますけれども、それは具体的にどうで、どうでというのがわかれば、また議員の皆さんにもご相談しようというふうに思っていましたけれども、そういう話も含めて、行ったついでにこういう考えなので丸玉さんとしてはどうでしょうかと、もしそういうものをつくるのであれば考えてもいいよというふうになれば、それはまた具体的に検討していこうかなというふうに思っていましたので、まずはどういうふうになるのかお話をさせていただいたということで、これは3月の8日の日に、その関係で看護師対策も含めて行ったときに一緒に打診をいたしましたので、そういう状況に今とどまっているということで、返事が来れば、また追々に協議をして話を進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 20分

再開 午後 3時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は173ページの中段から260ページの中段までの質疑を許します。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ちょっと1点だけお願いします。

230ページの森林事業経費の中の森林J－VERの関係でちょっとお伺いしたいと思います。この関係の趣旨は、林野庁が観光省と連携して間伐、植林の森林整備による二酸化炭素の吸収で認証し、これが金銭的に跳ね返ってくるということでもありますけども、これちょっと私も大まかな概要はわかりますけど、もうちょっと今回予算を計上していますけど、22年度の関係は、この間谷川さんから聞いてわかりますけど、23年度で間伐エリアをつくって、木樋、上里というエリアをつくって300ぐらいの面積数をもって実測して、それがなるというのは大体わかるのですが、今回の予算で調査をするわけですが、これ、こうしたらこうなっていくのだよというその辺が道筋がわからないのですが、その辺ちょっともう少し内容ある説明をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいまご質問いただきました森林J－VERの関係でございます。これにつきましては、昨年の補正予算のときにも制度についてはあらかじめご説明をさせていただいておりますけども、先ほど3月の議会で補正もさせていただいて減額をしているところであります。町有林の間伐施業を計画的に行っているところに対して、環境省のほうから委託を受けておりますコンサルを通じて、うちの町有林の森林吸収量というものを測っていただいております。それについては、現在のところまだ確定数値が出ておりませんが、おおむね計画書、あるいはそれに計画書による検証作業等も今進んでおりまして、おおむねの吸収量というものがもうすぐ出てくるのだろうというふうに思っております。それについて京都議定書のほ

うで定められております二酸化炭素を削減するという目的に沿って、普通の普段の生活の中で削減する部分も当然ありますけども、企業が一般的な企業活動の中で排出する二酸化炭素について、企業努力の中で削減できない部分をこういう山林の吸収でもって相殺しようと、そのためのクレジットとといいますか、その吸収量をお金にかえて企業がその部分を買うのですよと、そういう仕組みでございます。今年につきましては、既にご説明のとおり終わっておりますけども、23年度につきましても新たに23年度部分の吸収量について、これから新年度になりますけども測量をして、その中の生えている木の樹高ですとか、あるいは樹種ですとか、そういったものを細かくデータ化しまして、それを検証を委員会のほうに提出をして、そしてまた吸収量を算定していただくと、そういう形になろうかと思えます。

今回、新年度で計上させていただきました部分につきましては、基本的には仕組みとしては同じなのですけども、測量について、これについては別のところで予算を計上させていただいておりますけども、GISという測量等に用いれるそういう機械とといいますか設備も導入させていただきたいということで予算計上させていただいておりますけども、そういったものも使いながら極力作業員については予算を計上してちょっとお手伝いをしていただければいけませんけれども、極力自分のところでそういう測量については行っていこうかなというふうに思っております。その測量した中の標準値とといいますか、その測量した林班の中で、どういう樹種でどれぐらいの樹高で、どれぐらいの密度で生えているのか、そういった標準値調査については、これは委託をしなければいけないなということで考えております。なので、その77万4,000円につきましては、その部分の委託料を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 仕組みだとか事業の計画性の本年度に対する予算の取り組みの関係についてはわかりました。そこで私は、この機会に聞いておきたいのですが、仮に津別町が約1,300ぐらいを持っているわけですが、これらが実際に企業の中で買ってくれるということですが、これらが実際に今標準値を調査してやるというのですけども、全体的な面積の中でエリアをつくって、一つのエリアの中で調整して、

それが認定されると今度は正式に測量をしていますから、それがきちっとした金額で算定されるということじゃないかと思うのですが、例えば、それではうちの町で今描いている 1,300 の中の全体の中で、今調査している部分で金に算定するとどのぐらいの金額を予想しているのか。それから、今後これにかかるランニングコストはどうなっていくのか。それから間伐を実施してきた面積においてクレジットが発行されると言われるが、津別町の 130 例例えば 140 かわかりませんがヘクタールの認証で、金額にするとどれぐらいになるのか。私は何かわからないけど 1 本 3,000 円とかって言ってますけど、そういうことも含めてどういうふうな計算をしているのか、それから間伐を実施して、その検証は誰が行うのか、また費用はどうなっているのか、その辺もわかる範囲内でいいですから教えてください。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいまご質問の件ですけれども、確かに町有林 1,300 町ございますが、この J-V E R の期間というのは一応 2012 年までということになってございます。ですから、昨年 2010 年度で計画しました部分については、過去 3 年間の施業した部分についても遡れるということだったものですから、2007 年から 2010 年までの部分の施業面積、これが大体 240 ヘクタールぐらいありますけれども、ここの部分について平成 10 年度に計画をいたしたところです。2011 年度につきましては、55.06 ヘクタールの町有林について予定をしてございます。2012 年度につきましては、57.11 ヘクタール、トータルで 365.22 ヘクタールの町有林において、この森林 J-V E R の測定をしていきたいというふうに考えてございます。

これにつきまして、おおよそ見込みですけれども、クレジットの取り引きしていただけるクレジットの発行料といたしましては、トータルで 6,356 トンの発行ができるのではないかというふうに見込んでございます。小班数につきましては、トータルで 116 か所に上ります。大体先ほど議員おっしゃられましたとおり価格につきましては、大体トン 3,000 円というようなことも言われておりますけれども、これについては幾らというのは実際に相手の企業のほうとの話になりますので、おおよそ目安としては大体そこら辺の数字ということは私どもも押さえおりますが、どれぐらいかというのはちょっとこれからの話になるのかなというふうに思っております。コストにつきまし

ては、大体トータルで今後の部分も含めてですけども、大体 2012 年度までで 70 万ぐらいかかってくるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） これは詰めて質問しているわけじゃないんですけど、私も知識を得るために聞いているわけですから、これからあれですけど、これ仮にトン 3,000 円としたらトータルで 6,350 トンだからかなりの金額ですねこれ、金額にしたら。こんな金額が果たしてなるかわからないけど、一応今のところはこういう金額で見込んでいるということですね。これ北海道全体で 550 万トンあると言っていますけど、津別での場合のトータルでないかと思えますけど、これやはりこういう金額がもし算定されるとなったら、すごいなと思って今聞いてびっくりしたわけです。いずれにしても、ランニングコストは 70 万ぐらいと言いますけど、これらを進めていく上においては、やはりもう少し緻密なデータというか、我々もこういうのはいろんな横文字を使っていますからよくわからないのです。クレジット、J-VER はこれはわかりますけど、いろんなもので横文字を使っていますからどういうふうに理解していいかわからないんですけど、たまたま今回こういうものが出来たから私もちょっと知識を得るために資料を見たんですけど、やはりこういったものはもう少し我々にもやっていく間伐事業、うちは町有林がたくさんありますから、進めるにおいて、わかりやすいような形でもう少し理解できるような形でぜひ説明を願いたいと思います。私個人はわかっていますけど少しは、私個人のあれだから、だから全体的には知ったふりこけないからわからないですから教えてください。それと、例えばこの事業に関して美幌だとか紋別だとか森林の認証を受けています。森林の例えば美幌も認定、基準認証を受けてやっていますけど、これらも絡みがあるのでしょうか、例えば美幌町なんかもやっています。こういうような絡みも出てきているのかどうか、その辺もちょっと付け加えてこの機会に聞いておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 確かに議員おっしゃられるとおり 6,300 トンでトン 3,000 円ということですから、1,890 万円ぐらいになります。そういうような金額にな

るわけですが、先ほども申しましたとおり、これは私たちが売りたいですと言って、じゃあそれで買いますよって、お互いの中でのやり取りになるわけです。その中に環境省のほうから委託を受けているコンサルが入って、いろんな橋渡しをしてくれるような場面もこれからあるのだろうというふうに思いますけども、そのお金の部分も含めて企業側としては、そういう山を企業イメージとして山を育てるとか山をつくるとか、そういった部分に対して、我々はこれだけやっています、そういったことも企業イメージとして出していくという側面もあるというふうには聞いております。

また、大変申し訳ないですが J-VER ですか、クレジットですか本当にわかりづらい話で、我々も私も担当して 1 年目ですので最初何のことやらさっぱりわからなかったですけども、これをさらに日本語に訳していきますと、また難しい話になってくるものですから、申し訳ありませんがこういうような表記をさせていただいてますけども、今後なるべくわかりやすく説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それともう一つ先ほど言われました紋別、美幌で行われております部分については、J-VER の、この森林二酸化炭素吸収ということではなくて、町有林とか公有林から出てくる材の認証の話なのです。これと J-VER とは全く別のお話であります。認証を受けた部分の木の、言ってみればその木はどこの山からどういう過程を経て建材になっていますよですか、そういった形のやつをトータル的にお知らせするというのが認証制度ということですので、この J-VER の二酸化炭素吸収の取り組みとは直接的な関係はございません。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 最初は 182 ページ、予防接種経費についてお尋ねします。3 ワクチン今年から始めるということで、最近の報道なんかを見ますと子宮頸がんについてはワクチンが不足しているような状況があるような話を聞いていますが、津別町の進み方というのと、この中に報償費がありまして、高校生、中学生向けに講座とか、そういうのをされるようなお話があるのですが、そのことについてお知らせください。もう 1 点は、260 ページ、消費生活事業なのですが、委託料は美幌の消費者

協会というところじゃないかと思いますが、今年は需用費の中でパンフレット等というふうに書かれていまして金額も若干増額になっているのですが、パンフレット配布以外に何か新しい取り組みがあるのかどうかお知らせ願いたいと思います。

以上2点。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 182 ページ、予防接種経費の関係ですけれども、御承知のように今年から子宮頸がん等のワクチンの予防接種等が始まっておりますけれども、今ご指摘のように一時的にどっと増えて、恐らく待っていたのではないのかなというふうに思うのですけれども、それで一時的にぐっと増えまして、ワクチンが追いつかないというような状況になりましたので、現在、今度の新しいワクチンについては7月ぐらいでないとめどが立たないということです。子宮頸がんについては現在ワクチンが用意できないということで、1回目の接種ですね、1回目やった方については2回目、3回目もありますので、その部分については当然責任をもって確保するというのでやりますけれども、新たに1回目をする方については7月以降でないと今のところできないというような状況になっています。それから、正確な数字についてはちょっとわからないのですが、担当者のほうからは、かなり津別町も予防接種というか接種の率が高いというふうに聞いています。それで、財政等とも予算がこれに合うのかとちょっと心配していたぐらいなのですが、ヒブもいろいろちょっとトラブルがありまして、それで今厚生労働省のほうからちょっと止まったような状況で、これ震災の前だったので、今この混乱ですので、その後いろいろ連絡は入っていませんが、まだ今のところ状況を見るということで中止になっていますので、最初のスタートとしては順調に進んで、ただいろんな問題でちょっと今止まっているというような状況になっています。それから、子宮頸がんの例の教育の関係ですけれども、予算としては報償費で14万ほど組んでおります。それで高校生向けに1回、これは10万円の予算をかけて専門家を呼んで、これについてはしっかりその部分での教育をするというような予定になっています。それから、中学生向けには、今予定ですけれども2回程度4万円の予算を組んで、これはもう少し小さな規模で2回ほどちょっとやりながらこの部分での正しい知識を持ってもらうということでの、そういう部分での報

償費を組んでいますので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 260 ページの消費者行政活性化事業の中のパンフレット等という表記でございますけども、これにつきましては、中身はパンフレットの印刷ということで、ほかの部分は含まれてございません。中身につきましては悪徳商法の対策ということで、見本はあるのですけども、ストップザ悪質商法という中身のパンフレットでございます。漫画等を多用しましてわかりやすく、いろんな悪質商法の形態を紹介しまして、それに対してこういう形で気をつけなさいよというようなアドバイスが漫画形態ですけども載っております。その中には普段から何か困ったときにここに連絡したらいいよというようなことで、連絡先をそれぞれ記入できるようなそういうページもございますので、そういったものを購入していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 予防接種については、いざ始めようとしたらワクチンのこともあるし、それからヒブなんかについては本州のほうで何件か、それが原因かどうかかわからないということみたいなのですが死亡したというようなこともあって、事前に 100%安全ではないというふうなお話も聞いていたりするので、接種する前にはきちっとそういうことがゼロということはない、リスクのある面なんかもきちっとお話をしていくことが必要でないかというふうに思いますので、子ども向け、親向けはどいうのかちょっとわかりませんが、そういうようなことで十分理解をされた上で接種するようにしていただくようにしてほしいと思います。

それからパンフレット等でわかりやすいということなのですが、実は先月、でてこいランドで美幌の消費者協会の方が来られてお話がありました。件数、何件だったですかって、これを聞いてもしょうがないのですけども、かなり大きな、未然に防いだという話もあったのですけども、誰でもかかるというか私は大丈夫と言っている人が

一番危ないのですよと言って、津別もいろんなことで未然に防げたけども、それはそのまま防げなかったら何百万もの被害を受けるような相談事例があったというふうなこともお聞きしましたので、パンフレットを渡して安心じゃなくて、渡すときに、あるいはどの世代が一番かかるということではないのですけども、何となく聞いていると私も危ないのかもしれないのですが、やっぱり独居の方とか、ひとり暮らしの方がやはり訪問販売等で中に入って来られていろいろ話をするというのが大きな被害になっていないようですけど、何件か美幌のほうに相談されたりとかいう実態もあるようですので、わかりやすものを使って配布をされるということなのですが、例えば寿大学とかそういうところだとか老人クラブのほうに行って、出前講座はいつでもやれますよというようなお話でしたので、津別にもそういう資格のある方がいればその人たちにもお願いをしながら大きな事故にならないように。

それともう一つ、今年の学習指導要領には、それぞれの年代、小学生とか中学生とか高校生向けの消費者学習というようなのも項目の中にあるように聞いています。関連してするのであれば、その辺の調整をしながら誰でもが被害を受けやすいとか、そういうようなことなので、特に、配布だけでなく出前講座等も入れて町民がそういう事故に遭わないとか、そんなふうな工夫をしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 予防接種の関係ですけれども、ご指摘のようにヒブに関しましては震災の前に6件ほど死亡事故が発生したということで、九州と近畿、一番東では川崎で発生したというような報告とありますか報道がされました。それで厚生労働省としては、それを受けて御存じのように自粛とありますか、止めたという形になりまして、実際にその6名の方のうち3名については、お子さんですけれども心臓にちょっと疾患を持っていたというようなケースがあったり、それからワクチン自体にちょっと異物があって、それでワクチンについては回収をただとか、いろんな要素が重なりましてどれが何が原因でどうだということについては、まだわかっていないというのが実態でありまして、厚生労働省のほうで専門機関をとおしまして、

いろんな分析をして今後の対応をするということの連絡を受けたままでちょっと切れていますので、その件に関しては今後厚生労働省からまた新たな指示があるというふうに思います。

日本と言いますか、特に新薬ですとか予防接種のワクチンについては認可をするというのは非常にゆっくりといいですか、慎重にやってきたというのが現状でありまして、ここに来て予防接種の部分で前に進んだというのは、それなりの高い確率での安全性が確認できたということで始まったことだと思いますけれども、結果として何件かのこういう事例がありましたので、そのような状況の中で今後新たな指示があると思いますので、それに沿いながらやっていきたいというふうに考えています。

それから、子宮頸がんもあわせながら、そういう部分での安全、それから受ける場合の注意ですとか、そういう部分については十分に担当の保健師等も含めまして十分に啓蒙しながらやりたいというふうに考えていますので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいまの消費生活相談の関係でございますけれども、参考までに平成22年度の相談件数ですけれども、美幌消費者協会に寄せられている相談件数が93件ございます。これは現在までということですが、そのうち津別分については10件ございます。直接窓口に来られて担当のほうで相談を受けたというのは、今年については1件あるのですけれども、そのほか10件については電話等で一応話を一回お聞きして、それでこれについては美幌の消費者協会のほうで専門的な知識を持った方がいるので相談しましょうということで、場合によっては一緒に同行して相談につなぐと、そういったことも行っているところでございます。それと確か一昨年でしたか、消費者協会のほうから来ていただいて、民生委員さんの定例会議がございまして、その中で研修をしていただいたという経過もございまして、議員もおっしゃられましたけれども、消費者協会のほうでは出前講座等いつでも要望をしていただければ、津別のほうにも行きますよということは我々も言われておりますので、機会を見てそういったことも計画をしていきたいなというふうに思っております。

確かに、訪問販売等、ちょっと一歩間違えばというケースも過去にはございまして、私も福祉を担当しているときにそういったケースも経験をいたしました。自治会の方々、民生委員の方々、そういった方々と連携をとりながら未然に防ぐための対策を今後も続けて行きたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 何点かにわたってお聞きしたいと思います。まず、179ページの健康増進事業なのですが、20の扶助費で女性特有のがん検診というのが5万9,000円組み込まれておりますが、新しいメニューだというふうに思いまして、その趣旨などをお聞かせいただければと思います。

それから、186ページのし尿収集経費と、196ページの一般廃棄物最終処分場の委託料、186ページのし尿も委託料です。委託料3件です。198ページの塵芥収集経費の委託料について、かなりアップしてきているその要因等を教えていただきたいというふうに思います。

それから、198ページ、同じページなのですが、15節の工事請負費ですが、煙突2基の保全工事というのがあるのですが、これは焼却炉のところの煙突というふうに聞いているのですが今使われていない焼却炉なのですが、この煙突の保全工事というのはどのような工事をされるのかお聞きしたい。

それから245ページの町有林整備事業なのですが、246ページの13節目では季節労働者対策も入っているというふうにご説明がありましたけれども、これは一般管理業務の中に入っているのかということ。それから季節労働者の対策は、ここ雪寒がなくなって以来ずっとやっていたいでいるのですが、大体150万とか170万で、いわゆる頭打ちになっているような感じなのですが、季節労働者の方々が仕事を増やしてほしいとか、そういう要望なんかはないのか、あるのか聞きたいと思います。

それから、商工費なのですが250ページの太陽光発電システム導入支援事業、60万組まれています。これも去年からCO₂削減のための個人の努力を支援するというために行われてきましたけれども、この間の利用件数、それがどの程度あったのか、最近見ていると農家などでも大きな太陽光の発電システムをつけている方や、屋根に

つけておられる方も増えてきたような気がします。それでぜひ何件利用されたのかということ、今後の利用拡大に向けた増額を考えているのかどうか。

それから 256 ページの峠展望施設の管理経費 15 節の工事請負費ですが、風力発電設備解体工事、風力発電というのが 2 基設置されていたのは私も知っておりますけれども、私が議員になってすぐだったと思うのですが発電が思わしくないで発電機を借りてあそこの電気を賄うのだという話だったのですが、この鉄塔 2 基というのは風車だと思うのですが、これが使用されていたのかどうかというか、電気を発電していたのかどうか、そのことを一度でも要するに使われたことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 179 ページですけれども、健康増進事業、扶助費の女性特有のがん検診 5 万 9,000 円の件ですけれども、これは全く新たな事業ということではありませんので、これにつきましては女性特有のがん検診の病院に直接個人で払った場合に対して、基本的には病院と町とで契約して町からやったものに対して病院のほうに直接払うようにしますけれども、まれに個人で全部払ってきてしまって町から個人に支払う場合がありますので、その場合に償還払いという形で扶助費ということで直接払う形をとりますので、病院に払うのか個人に払うのかという違いですので、そういうことをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） し尿収集のし尿収集経費でよろしいですよ。委託料ですね。1,252 万 9,000 円の関係ですね、これについては 19 万 6,000 円ほどアップしていますけれども、これは収集の量を少し多く見たということで増えているものでございます。

それと次の一般廃棄物、最終処分場でございますけれども、22 年度において可燃ごみについてはかなり量が減ったのですけれども、その分大空町で処理できない可燃物については埋めるほうに今年やっているものですから、その量が増えたものですから、そ

れに伴う人件費、作業員の人件費が増えたということで増額になっております。

それから、ごみ処理の關係の煙突保全工事でございますけれども、これは昨年休止した焼却施設の煙突部分が開口しているものですから、そこから風等で飛散する恐れがあるので、その部分について鉄等でふさいで環境的に問題ないようにしたいということで、煙突2つの蓋をするというような工事内容でございます。

もう一つ塵芥収集です。これは、本年度収集車、パッカー車、その更新に伴う借り上げ料の増額でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいまご質問ありました町有林整備事業の中の季節労働者の關係でございますけれども、これにつきましては246ページの委託料の中の間伐事業の中に150万円予算を計上してございます。予算書の中では2,967万9,000円という形で予算書載ってございますけれども、これの中に150万予算をみてございます。

それと、太陽光発電の關係でございますが、これにつきましては平成22年度で現在16件に補助金を交付してございます。23年度につきましては一応60万ということで5戸分ということで予算をみてございますけれども、これにつきましては今後どういふふうになるかという予測もあるのですけれども、実は余った余剰電力というのは買い取ってもらえることになるのですが、実はこの買取価格が下がってきております。今のところ従来ですとキロワット48円で買い取っていただけたものが、平成23年度は一応42円という予定をしているようでございます。国の補助金につきましては、1キロワット当たり今7万円ということで、これについては継続するような様子でございますけれども、一応、新年度予算については5件分ということで計上させていただいております。

それと、風力発電の關係でございますけれども、これは今議員ご質問のとおり峠の展望施設についている風力発電でございますが、これは経過を若干説明いたしますと、平成2年に決定をいたしました第3次長期総合計画の中で5つの基本目標というのがありまして、その中の目標を達成するための整備構想として、平成8年度に北のまちリフレッシュ推進事業という構想がございます。その構想の中には240号線の街路の

整備ですとか、あともう一つがこの津別峠の展望施設の整備というものがそのリフレッシュ推進事業の中に盛り込まれてございます。この津別峠の展望施設の整備構想については、方針といたしましては、あそこに展望施設をつくる際には、あの周辺の自然をなるべく変えないような形の整備をしましょう。あと、あの景観になるべく調和したようなそういう整備をしましょう。利用者が安全、快適に自然風景が楽しめるような整備にしましょう。あるいは、津別町の個性やイメージを膨らませる整備にしましょうというようなことで6項目に亘って方針が示されまして、それに沿いまして内容といたしましては展望施設の整備ですとか、沿路の整備、駐車場の整備、それとあわせて風力発電の整備という形で、当時はハイブリット電源システムなんて、また横文字になりますけども、動力を自然の力を使ったものと、あるいは従来の動力を使ったものと併用するような形で発電をしましょうと、そういう計画になってございます。この発電のシステムについては、従来型のそのディーゼル発電機を1台当初から整備をします。それとあわせて風力発電による発電も行いますということで、風のあるときには風車が回りますので、その発電したものを施設内にあるバッテリーのほうに蓄電をいたしまして、その蓄電した電力を使って必要な電力供給をする。風がなくて風車が回らない場合には併用してありますディーゼル発電機のほうで発電を行う。簡単に言えばそういうような形で2系統の発電の方法を組み合わせていたところでありました。風力発電については出力が5.2キロワットを想定をしておりました。当時、あの展望施設の必要消費電力と申しますか、当初はトイレと自動販売機1台、それと給水ポンプ、テレビ、コンセント等で約1日当たり4キロワットの電力でいいのじゃないかと、そういうような計画でございまして、先ほど申しましたような方法で電力供給を行うということで考えていたわけですが、実際のところ風力による発電というのは思うようにいってございませぬ。それで当初から発電機のほうの電力供給に頼っていたと、そういうような部分もありますけれども、そうは言っても全くゼロだったかというところではなくて、やはりバッテリーのほうにある程度供給はされていたのだらうと思えますけれども、比重的にはディーゼル発電機のほうに多く負担がかかっていたと、そういった経過から、その室内に設置しましたディーゼル発電機についても使用頻度が多かったということから、途中で駐車場の外側に今置いてあります

けども、あちらのほうにリースで発電機を設置して、そちらを主体に使うと。風車については一応モニメントと言いますか、実際の本当の与えられた役割を果たさないような形で経過をしていたというのが実態でございます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） ごみ関係の委託料については、去年も私お聞きしたことがあったのですが、大空町に運ぶのに車代もかかるようになったので若干増えたのだというお答えがありました。例えば186ページのし尿収集経費は収集量を多めにしたというご回答だったのですが、今汲み取りをしているお宅が増えているということなのではないでしょうか。水洗化が頭打ちだという話もこの間されていたような気がするのですが、増えているのでしょうか。ちょっと私はこの辺が疑問なんですけども、市街地で八十何パーセントの水洗化というふうに聞いておりますが、それで頭打ちなのかもしれないのですが、このあたりのし尿収集が増えているのかどうか。それから、一般廃棄物の委託料は埋めるごみが増えたための人件費だということで、それから198ページの塵芥収集の委託料もパッカー車の更新だということで明確に答えていただきましたので。煙突のこともわかりました。

それから、季節労働者の労働対策費150万だということで、ずっと150万できているのですが、季節労働者の方たちのもっと仕事を増やしてほしいというような要望があったのかなかったのか、先ほどお聞きしたのですが、それがちょっと漏れていましたのでお願いしたいと思います。

それから、太陽光システム、去年始めて16件もあったというのにちょっと私も驚いていますけれども、それが順調に伸びるというふうな展望がなかったのですね、5戸分というのは、これはどうなのかなというふうに思うのですが、これはもし申し込みがあれば補正されるというふうに受けとめたいと思います。

それから、風力発電なのですが、私この風力発電の設置のとき、まだ議員じゃなくて、その経過がよくわかっていなかったのですが、さっきご説明いただきました。こういうものを新しい、多分その当時ハイブリットと言われたというのですか、新しいものを設置するときは、私も津別高校にいたときも設置するためには1年間データをとってやるのだというようなことで、ずっとデータをとっていたこともあったのです

が、そういうふうな作業というのはやられていたのか。私も展望台に行って風車があつてすごくいいなと思ったのです。非常に外国にいるような情緒、異郷にいるような感じで大してよかったですけども、それがモニュメントになってしまったということには相当なお金がかかっていたのではないかと思うのですけども、設置するとき。それがモニュメントになってしまったということは非常に残念ですが、あの環境の中でディーゼル発電機を使うのはどうだと私一回質問したことがあるのです。それで、ずっとディーゼル発電機を使っていたということで、たくさんのお金を多分使ったのだらうと思うので、本当に残念なのですが、多分、経年劣化というか、使わなくても雨風にさらされると劣化するのだらうと思うので今回こういうことになったのだらうというふうに思いますが、本当にこれは残念だったなと思います。ちょっと外観にとられて、そういう調査が不足していたのかなというふうに思うのですが、その辺も何かありましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山口善勝君） し尿の関係でございますけど、し尿そのものも増えてはいないのですけども、その時々で大きな施設、例えば活汲、農業集落排水だとか、ああいうのがちょこちょこ出てくるのです。それで、21年度のし尿収集は109万4,350リッター、そして22年度、今年度は2月現在なのですけども110万3,500リッターということで、21年度より22年度が上がっているということで、今回みたくは21年度に2%ほど上乘せして予算を上げたということがあったので、若干十何万というお金が増えたのですけども、その時々で個人の家でも年3回やるとこ、2回やるとこ、まちまちなのです。それでなかなかつかめないという実態もあるのですけども、各個人の収集戸数は減っていることについては間違いございません。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいまの季節労働者の関係でございますけども、作業内容が枝打ちということで、枝打ち作業を冬期間行っていただいております。従事されている方々については詳しい年齢構成ちょっと把握してございませんけれども、高齢者の方が多いということで、まして冬期の仕事になりますので町有林の施業も

限られた施業になってございます。面積もある程度計画した面積の中で行っておりますので、これについては拡大といいますか計画に基づいた施業の中でお願いをしていくというふうに思っております。

それと、太陽光発電につきましては今議員がおっしゃられましたとおり、少し新年度について動向を見て、また必要になればご協議を申し上げたいというふうに思っております。

それと風力発電の関係ですが、これにつきましては1年ぐらい風の状況を調査したのかという話ですが、これについては当初の記録等を見ると理論計算といいますか、レーレ分布関数という、これ専門的な話になりますけれども関数を用いて平均風速からそれぞれの風力の年間の出現状況を割り出す計算があるようですが、そういったものを用いて理論計算上の風力のデータということで記録されてございます。先ほど申し忘れましたけれども、総工費については、この風力だけではございませんので、すべての部分ですけれども1億4,900万ほど当時かかってございます。財源といたしましては、過疎債を使いまして1億570万。それから市町村振興補助といたしまして道から4,000万、そして一般財源で330万というような形で財源を充当いたしまして設置をしたものでございます。過疎債につきましては、平成22年の3月31日で償還を終了いたしましたして、市町村振興補助につきましても平成9年の9月30日で補助指令をいただいておりますけれども、この補助指令書の中で10年以内にかつ減価償却に定める耐用年数に関する奨励で定める期間内にもし用途変更であるとか目的外使用であるとか、そういったことになる場合には知事の許可が必要ですよと、そういうような記載がございしますが、いずれも該当していないと、そういう状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 太陽光発電については動向を見ながらということで、先ほども申し上げましたがよろしくお願ひしたいと思います。

それから労働対策経費もわかりました。

あと、この風力発電について終わってしまったからごちゃごちゃ言ってもしかたないのですけれども、やはり風のデータを取らなかったと、理論上の理論計算のデータで実施してしまったということは今後の教訓にさせていただければと思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 200ページの今茂呂竹議員も質問されておりましたが、最上の焼却施設について若干お伺いをしたいと思います。今回、煙突に穴が空いて、恐らくダイオキシンが飛散したら困るということで保全をするわけでございますが、この先の話ですけれども、こういう保全のためにいわゆる工事をずっと続けるのか、この先ですけれども、この恐らく使われたいとする焼却施設の対応についてどういうふうに考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、212ページ、これは予算は計上されておられませんけれども、達美の試験畑管理費、昨年まで計上しておりましたけれども、今年は計上していない。このことについて今まであそこのデントコーン含めて栽培していたわけですけれども、今後、その管理をどういうふうにするのかお伺いをしたい。なぜかと言うと、すぐそばに住宅地があり、ケアハウスもある。そうした中で、あそこの管理についてどういうふうに考えているかお伺いしたい。

それから、218ページ土地改良事務関係の備品購入費でOA機器の水土里情報システムということで、OA機器を購入するという予算になっておりますけれども、これはどのように活用するのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、林業費の244ページから246ページにちょっとかかわりますけれども、町有林のいわゆる管理関係についてお伺いをしたいと思います。道職員を町のほうに技術職として採用したことは、以前退職された職員がやっていた、そういう業務をやるということで採用されたというように思います。まだ経験が浅い、それから町有林のことについて恐らく隅々まで把握していないと、そういうふうに思われますけれども、広大な町有林をこの先管理、それからそれを生産材として売り払う管理、これを1人の技術職で経験の浅い技師が十分対応できるのかわかりませんが、今年度は臨時職員等の経費が計上されておられませんけれども、心配されるのはほとんど委託業務に回しているような予算措置になっておりますけれども、これをチェックする1人の技師が対応できるのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、228 ページ、その他林業総務費で 18 節の備品購入費、228 ページその他林業総務費で車載型衛星携帯電話というふうに計上されておりますけども、この事業用として購入されるわけなのですけども、これは常時車にこういうものを載せて、どういうふうな業務に使うのか具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

これで延会します。

明日は午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 28 分）